

山梨県立大学 看護実践開発研究センター



認定看護師教育課程 — 感染管理分野/認知症看護分野 —

不易流行
～継続と変革～



公立大学法人

山梨県立大学

看護実践開発研究センター
第15号報告書2024

令和6年度 山梨県立大学 看護実践開発研究センター報告書

Index

学長挨拶	3
学部長挨拶	4
センター長挨拶	5
山梨県立大学 看護実践開発研究センターの目的	6
令和6年度看護実践開発研究センターの運営について	7

認定看護師の育成・支援

I. 認知症看護認定看護師の育成・支援	8
1. 認知症看護認定看護師教育課程（A課程）	8
2. 認知症看護認定看護師フォローアップ研修	17
3. 認知症看護認定看護師更新審査のための研修	19
4. 新認知症看護認定看護師教育課程（B課程特定行為研修を含む）開講準備	20
II. 感染管理認定看護師教育課程（B課程）の育成	21
III. 緩和ケア認定看護師の支援	34
IV. 受験相談会・オープンキャンパス	35
V. 修了生 研究業績	36

高度看護専門職業人の支援

専門看護師資格取得のためのコンサルテーション	38
------------------------	----

看護継続教育の支援

1. （県委託事業）新人看護職員研修事業 多施設合同研修	39
2. （県委託事業）新人看護職員研修事業 実地指導者研修	48
3. （県委託事業）実習指導者講習会	51

看護実践の開発と研究支援

I. 看護実践の開発	54
1. ELNEC-J コアカリキュラム 看護師教育プログラム in 山梨	54
II. 研究支援	56
1. 看護研究支援	56
2. 事例研究「現場の看護を見つめる」	57
III. 山梨県立大学看護実践開発研究センター松野・望月看護研究助成基金の活用	60

情報発信

ホームページ、広告掲載ほか	61
---------------	----

令和6年度 事業一覧・1年間のあゆみ	62
看護実践開発研究センター 各種講座・研修会 参加人数	63



公立大学法人
山梨県立大学学長（理事長）

早川 正幸

学長挨拶

山梨県立大学は地域に開かれた大学であり、グローバルな知（Global + Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知）を創造・継承・活用することを通じて、豊かで生き生きとした社会の発展に寄与することを目指しております。また、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」として、地域社会から世界にまで貢献することを目指しております。その基軸の1つである看護実践開発研究センターは、地域の保健・医療・福祉分野における看護実践の質向上を目的とした専門職の育成を理念とし、平成22年（2010年）に設立しました。当センターの機能は、認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援、看護実践の開発と支援、高度専門職業人の支援、情報発信の5つがあり、これまで1万人以上の看護職の方にプログラムを提供しております。

令和6年度からは「認定看護師育成・支援」の機能を大学直下に位置づけ、プログラム運営委員会のもと認定看護師教育課程を遂行することとなりました。令和5年度に開講した感染管理認定看護師教育課程は、今年度2期生を迎え、感染管理に関する最新の知識と高度な実践技術の関する学びを深めております。また、日本看護協会の認定看護師資格審査において1期生全員が合格し、山梨県内外の感染管理の質向上を確信しております。認知症看護分野はA課程としては今年度の11期生が最後となり、令和7年度からは特定行為研修を含むB課程を開講していきます。これらの準備運営において、山梨県行政、県内外の医療機関、山梨県看護協会、看護学部同窓会白樹会など多くの方にご支援ご協力をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響下において、ウィズ／ポストコロナ時代の新しい社会像を世界中が模索する中、知と人材の集積拠点である大学は、ガバナンスとイノベーション創出力の強化が求められております。認定看護師教育課程と看護実践開発研究センターは、今後も看護実践教育の基盤強化に努め、その使命を果たしていきたいと考えております。引き続き、ご支援ご協力をお願い申し上げます。



看護学部長
泉宗 美恵

学部長挨拶

山梨県立大学看護実践開発研究センターの運営にあたり、山梨県内外の多くの皆様からのご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。看護実践開発研究センターは、看護職者のキャリアアップ、またスキルアップを目指し、『認定看護師育成・支援』の他、『高度専門職業人の支援』『看護継続教育の支援』『看護実践の開発と研究支援』『情報発信』を柱に事業を展開しております。

社会のニーズが複雑化し、多様化する中で、看護の役割は日々拡大しています。そのような環境下において、当センターが本学に設置され、地域社会に貢献するための教育と研究の拠点としての期待は非常に大きいと感じております。また、看護学部が看護実践開発研究センターを併設している意味は、看護基礎教育の後に、さらに現任教育を継続的に実施する組織として機能する点にあります。看護学部の学生は看護実践開発研究センターで学ぶ現役看護職の先輩に接し、また看護図書館でともに学修することで、看護者としてのキャリアを考えるモデルにしていくことでしょう。一方で、看護実践開発研究センターで学ぶ学生にとっては、大学という環境に身を置くことによって日ごろの業務から離れ、さまざまな知的刺激を享受することができます。また、志を同じくしている仲間とともに、自分の看護を振り返り、専門力を向上させてこれからの看護を創造する力を養います。

当センターは、今後も、山梨県看護協会や山梨県行政、白樹会（同窓会）とも連携して、看護職者の生涯学び続ける拠点として、保健医療福祉の各現場において実践力を発揮するための教育・研究支援等を提供していきます。本報告書では、センターにおいて1年間取り組んできた事業の詳細と成果をご紹介します。今後の継続教育の在り方や人材育成についての議論を深めるための一助となれどと存じます。

引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後とも変わらぬご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



看護実践開発研究センター長
教育課程長

前澤美代子

センター長挨拶

山梨県立大学看護実践開発研究センターは、山梨県内の保健医療福祉における看護実践の質向上のための専門職支援を使命とし、平成22年(2010年)4月に設立いたしました。具体的には、『認定看護師育成・支援』『高度専門職業人の支援』『看護継続教育の支援』『看護実践と開発と研究支援』『情報発信』『学部・研究科の公開講座企画支援』などの事業を実施しております。

認定看護師教育課程では、平成23年(2011年)に緩和ケア認定看護師教育課程、平成26年(2014年)から認知症看護認定看護師教育課程、さらに、令和5年(2023年)4月から、感染管理認定看護師教育課程B課程(特定行為を含む)を開講しました。さらに、認知症看護認定看護師教育課程B課程の開講準備を進めております。本センター修了生はこれまでの緩和ケア認定看護師教育課程190名、認知症看護認定看護師教育課程288名、感染管理認定看護師教育課程の25名を加えると合計503名となり、全国各地で活躍しています。当センターでは修了後に、認定看護師フォローアップ研修を年2～3回開催しています。最新の研究やエビデンスを踏まえた知識のアップデートとともに仲間同士の悩みや課題の共有の場となっており、多くの修了生が5年ごとの更新審査に合格をしております。

この他の事業では、山梨県からの委託事業である新人看護職員研修の「新人看護職員多施設合同研修」および「実地指導者研修」に加え、令和6年度から「実習指導者講習会」を開始しました。新人看護師たちは、「楽しく深く学ぶことができた」「みんな悩みは同じで、自分も頑張ろうと思った」と看護への関心とモチベーションを取り戻す場となっていました。また、「実地指導者研修」では、自己理解と他者理解、新人看護師の力が発揮できるための役割遂行と評価方法の検討を行っていました。さらに「実習指導者講習会」では、今どきの学生の特徴を捉え、学生の多様性と尊重を軸に、支援的指導について学びを深めていました。

さらに、高度専門職業支援としての「専門看護師資格取得支援事業」は、大学院を修了し専門看護師の資格審査を受験する方に対し、資格取得のための指導とともに専門看護師としての活動への助言を行い、今年度は2名の受講がありこれまで78名が受講されております。

このほか、第22回ELNEC-J山梨(看護師のためのエンドオブライフケア教育プログラム)の開催、看護研究支援においては、大学で研究をすることの垣根を低くしたいという目的から、昨年に続き現場を見つめる「事例研究」を実施し、6名の看護師が受講し、自分の言葉で看護を表現することができました。昨年度受講された方は、全員が学会発表を行ったという報告を受けております。今年度の受講生も事例研究を公表していく準備を進めています。

本センターは、保健医療の高度化、社会の複雑さが増す中で、新たな看護を創造するために、事業の柱はそのままに機能を見直し、変革して参ります。地域の看護師が、豊かな人間性と高い倫理観、そして科学的根拠に基づいた高度な実践力へとつながるための看護継続教育を企画しております。また、認定看護師教育課程は大学直下に位置づけられ、認定看護師教育課程プログラム委員会のもと運営をしております。これまでの継続で得た智恵と時代に合わせた変化をしながらより良い教育を進めて参ります。皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

山梨県立大学 看護実践開発研究センターの目的

山梨県立大学看護実践開発研究センターは、保健医療福祉の看護の質的向上を目指して、看護実践に携わる看護職のために開設しました。近年少子高齢社会の加速により、ケアを受ける対象は急増し、人々の求めるニーズも複雑多様となってきました。急性期病院では、在院日数がますます短縮し、看護職のより専門的な知識・技術が求められています。また、医療の場と療養の場との緊密な連携を求められ、在宅ケアのいっそうの拡充が期待されているところです。質の良い看護サービスを提供するために、看護職は、あらゆる場において、自らの専門性を高め、最新の知識・技術でケアすることが求められています。

本センターは、大学の保有する人的・物的環境を広く地域に開放することによって、県内を中心とした看護職者がさらなる看護実践の質的向上を目指し、専門知識・技術の習得や研究活動を行うために支援することを目的としました。具体的には、認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援、看護実践の開発と研究支援、高度看護専門職業人の支援、情報発信の5つの機能を備えました。

皆様からお寄せいただくご意見を基に、学習者の利便性、効率性、成果向上を考え運営してまいります。

山梨県立大学 看護実践開発研究センターの機能図



令和6年度 山梨県立大学 看護実践開発研究センター 《運営組織》

公立大学法人 山梨県立大学

看護学部教授会

看護実践開発研究センター

センター長

副センター長・センター運営委員会

外部機関との調整

(前澤、泉宗、米田、鄭、センター事務、野中、滝下)

- ・日本看護協会 認定看護師教育機関連絡会
- ・山梨県看護協会との連絡協議会
- ・山梨県福祉保健部医務課との調整
- ・その他(管理員会・プログラム運営委員会・入試委員会など)

新認定看護師教育課程設置準備 WG

(前澤、泉宗、米田、狩野、藤原、野中、滝下)

- ・日本看護協会認定部への照会・申請
- ・厚生労働省厚生局への申請
- ・連携機関との調整
- ・その他

企画経営・財政部門

◎前澤、泉宗、米田、鄭、野中、滝下

松野・望月看護研究費助成審査

◎前澤、泉宗、米田、鄭、武井、狩野、小林、藤原、野中、滝下

施設・環境部門

◎前澤、泉宗、滝下、施設環境担当事務

広報部門 (情報発信)

◎武井、清水、狩野、小林、藤原、滝下

管理部門

センター事業 企画検討グループ

認定看護師の育成・支援

- ① 認知症看護認定看護師の育成・支援
認知症看護認定看護師教育課程の企画・運営
◎狩野 (認知症看護主任) 滝下・井上
藤原 (認知症看護主任) 滝下・井上
- ② 感染管理認定看護師の育成・支援
感染管理認定看護師教育課程の企画・運営
◎武井 (感染管理主任) 滝下・井上
小林 (感染管理主任) 滝下・井上
- ③ 認定看護師のフォローアップ研修
感染管理認定看護師フォローアップ研修
◎武井・小林・藤井・滝下
認知症看護認定看護師フォローアップ研修
◎狩野・藤原・井上・藤井
- ④ ケア認定看護師フォローアップ研修
緩和ケア認定看護師フォローアップ研修
◎中込・前澤・井上・藤井・滝下
- ⑤ キャリアガイダンス
◎狩野・武井・小林・藤原・滝下
- ⑥ 新認知症看護認定看護師教育課程準備
◎前澤・狩野・藤原・武井・小林・井上・滝下・野中

高度看護専門職業人の支援

- 専門看護師資格試験に向けたコンサルテーション
◎藤原・前澤・米田・井上・滝下

看護継続教育の支援

- (県委託事業)
① 新人看護職員多施設合同研修
◎高取・石橋・武井・小林・井上・藤井・滝下
② 新人看護職員 実地指導者研修
◎鄭・中込・井上・藤井・滝下
③ 実習指導者講習会
◎鄭・中込・井上・滝下

看護実践の開発と研究支援

- (看護実践の開発)
① エルネック
◎中込・藤原・武井・小林・藤井
② 感染管理・認知症看護認定看護師の実践成果研究
◎武井・狩野・藤原・小林・井上
(研究支援)
③ 看護研究支援
◎横内・清水・井上・滝下
④ 事例研究「現場の看護を見つめる」
◎石橋・藤原・武井・小林・横内・清水・井上・藤井・滝下

学部・研究科の公開講座企画支援

- ① 国際セミナー
「国際在宅看護：デモンマークにおける高齢者の自立支援と日本での好事例」

山梨県立大学看護学部全教職員 (実施委員会)

※ ◎印：責任者

認定看護師の育成・支援

担当者／狩野英美 藤原麻由礼 前澤美代子 井上佳月 藤井洋子

I. 認知症看護認定看護師の育成・支援

1. 認知症看護認定看護師教育課程（A課程）

山梨県立大学看護実践開発研究センターは、平成26年度より認知症看護認定看護師教育課程を開講し、1～11期生286名を輩出しています。

現在、全国および山梨県の認知症看護認定看護師数は表1の通りです。

表1 全国および山梨県内の認知症看護認定看護師の登録者数

	認知症看護（A課程）
全 国	1992名
県 内	76名

※日本看護協会 HP 参照（2024年12月現在）

令和6年1月1日に認知症基本法が施行され、認知症フレンドリー社会の実現にむけて認知症の人の視点を重視した支援が求められ、より一層認知症看護認定看護師への期待が高まっています。こうした社会のニーズに応えるために当センターでは、専門性の高い認定看護師を一人でも多く育成できるよう日々努めております。

1) 令和6年度の認知症看護認定看護師教育課程 履修生の背景

6月から12月までの7ヵ月間の教育課程を経て、認知症看護分野11期生19名が修了し、令和7年に行われる第33回認定看護師認定審査の合格を目指します。履修生19名の背景は、表2の通りです。

表2 履修生の基本属性

		認知症看護分野
履修生数		19名
男女別		男性7名 女性12名
平均年齢・標準偏差		43.0±7.4歳
所属施設の所在地 (入学時)	山梨県内	5名
	山梨県外	14名
		富山県 1名 東京都 3名
		千葉県 1名 静岡県 1名
		長野県 2名 愛知県 3名
		京都府 1名 高知県 1名
		長崎県 1名
所属機関別（入学時）		病院17名 高齢者施設2名

2) 認定看護師教育課程カリキュラム

認定看護師教育課程のカリキュラムは、認定看護師の水準を均質にするため、公益社団法人日本看護協会が定める教育基準カリキュラムに則って構成されています。日本看護協会が定めた認定看護師教育基準カリキュラムは、各分野に共通している「共通科目」と各分野の専門的知識を学ぶ「専門科目」に分かれています。修了要件として、「共通科目」「専門科目」のすべての教科目を修了し、かつ修了試験に合格することが定められています。

本課程の教育目的は、以下の通りです。

1. 認知症の人とその家族の支援に関する最新の知識と技術を習得し、水準の高い看護実践ができる能力を育成する。
2. 培った認知症看護の専門的な知識と技術を活かし、看護職に対して指導・相談対応できる能力を育成する。
3. あらゆる場面において、認知症の人の生命、生活の質、尊厳を尊重したケアを看護職や他職種と協働して提供できる能力を育成する。

(1) 共通科目および担当講師

当センターでは選択共通科目として「対人関係」の講義・演習を行っています。(表3)

今年度の担当講師は、表4の通りです。

表3 共通科目

授業科目	時間
医療安全学：医療倫理	15
医療安全学：医療安全管理	15
医療安全学：看護管理	15
チーム医療論（特定行為実践）	15
相談（特定行為実践）	15
臨床薬理学：薬理作用	15
指導	15
医療情報論	15
対人関係	15
計	135

表4 共通科目担当講師

(敬称略)

氏 名	所属 / 職位（認知症看護分野に関する資格）
狩野 英美	認定看護師教育課程〈認知症看護〉主任教員（認知症看護認定看護師）
藤原麻由礼	認定看護師教育課程〈認知症看護〉専任教員（老人看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師）
阿部美穂子	公立大学法人 山梨県立大学看護学部看護学科 看護関連科学領域 教授
泉宗 美恵	公立大学法人 山梨県立大学看護学部看護学科 看護学部長 地域・精神健康支援看護学領域 教授
稲葉 一人	いなば法律事務所 代表弁護士
陣田 泰子	聖マリアンナ医科大学 聖マリアンナ医科大学病院 客員教授 キャリアアドバイザー
鄭 佳紅	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部看護学科 実践基盤看護学領域 教授
中込 洋美	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部看護学科 実践基盤看護学領域 准教授 (緩和ケア認定看護師)
中根 優	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 薬剤部 主任薬剤師
中野 悦代	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷浜松病院 看護次長
西 亮太	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 医療情報基盤センター 上級研究員
橋本 憲幸	公立大学法人 山梨県立大学 国際政策学部 国際コミュニケーション学科 准教授
長谷川 剛	医療法人社団 愛友会 上尾中央総合病院 情報管理特任副院長 情報管理部部長
前澤美代子	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部看護学科 成人・老年実践応用看護学領域 教授 認定看護師教育課程 課程長（がん看護専門看護師）
若林 進	杏林大学医学部付属病院 薬剤部 薬剤科長
和田奈美子	国家公務員共済組合連合会 横浜栄共済病院 看護部 主任（老人看護専門看護師）

(2) 認知症看護専門分野専門科目および担当講師

「専門科目」では、表5の通り、「専門基礎科目」90時間、「専門科目」150時間、そして「学内演習」90時間、「実習」200時間を設けています。

今年度の担当講師は表6の通りです。

表5 認知症看護分野専門科目

専門基礎科目		専門科目		演習および実習	
授業科目	時間	授業科目	時間	授業科目	時間
認知症看護原論	15	認知症看護倫理	15	学内演習	90
認知症基礎病態論	15	認知症の人とのコミュニケーション	15	臨地実習	200
認知症病態論（認知症の原因疾患と治療）	45	認知症看護援助方法論Ⅰ（アセスメントとケア）	45		
認知症に関わる保健・医療・福祉制度	15	認知症看護援助方法論Ⅱ（生活・療養環境づくり）	30		
		認知症看護方法論Ⅲ（ケアマネジメント）	30		
		認知症の人の家族への支援・家族関係調整	15		
計	90	計	150	計	290

表6 認知症看護分野専門科目担当講師

（敬称略）

氏 名	所属 / 職位（認知症看護分野に関する資格）
狩野 英美	認定看護師教育課程〈認知症看護〉主任教員（認知症看護認定看護師）
藤原麻由礼	認定看護師教育課程〈認知症看護〉専任教員（老人看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師）
天野奥津江	都留市 福祉保健部長寿介護課 高齢者支援室 地域包括支援センター（認知症看護認定看護師）
泉宗 美恵	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部看護学科 看護学部長 地域・精神健康支援看護学領域 教授
岩本由美子	医療法人社団あおい会 森山リハビリテーションクリニック 副院長 看護師長 （認知症看護認定看護師）
上野 武彦	笛吹脳神経外科内科 院長
岡本 聡美	千葉大学 大学院看護学研究科 博士後期課程
乙顔 正美	日本赤十字社 山梨赤十字病院（認知症看護認定看護師）
河島 智子	磐田市立総合病院（認知症看護認定看護師）
久保田正春	社会医療法人 加納岩 日下部記念病院 院長
小林 友美	公益社団法人 山梨県看護協会 ゆうき訪問看護ステーション 所長 （在宅看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師）
小山 尚美	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部看護学科 成人・老年実践応用看護学領域 准教授
佐々木 香	医療法人社団 天宣会 北柏リハビリ総合病院 主任看護師（認知症看護認定看護師）
佐藤 悦子	公益社団法人 山梨県看護協会 会長 公立大学法人 山梨県立大学 大学院看護学研究科 特任教授
佐藤 啓	昭和大学病院 係長（認知症看護認定看護師）
澁谷 彰久	公立大学法人 山梨県立大学 名誉教授
鈴木みづえ	国立大学法人 浜松医科大学 医学部看護学科 臨床看護学講座 教授
高野さは子	山梨県福祉保健部健康長寿推進課 介護保険指導監
高野由香里	山梨県福祉保健部健康長寿推進課 認知症・地域支援担当 主任
高見 紀子	学校法人北里研究所 北里大学病院 看護主任（家族支援専門看護師）
谷口 珠実	国立大学法人 山梨大学 大学院総合研究部 医学域 看護学系 大学院総合研究部 医学領域看護学系 教授

(敬称略)

氏 名	所属 / 職位（認知症看護分野に関する資格）
丹野 智文	おれんじドア 代表
永関 慶重	医療法人斐水会 ながせき頭痛クリニック 院長
永松 正明	医療法人仁明会 ながまつ医院 理事長
堀井 悠	国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 医療チームセンター 副看護師長（認知症看護認定看護師）
松本 令子	公益社団法人 山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター（在宅看護専門看護師）
丸山 優	山梨県支部「認知症の人と家族の会（ともしびの会）」
守口 恭子	学校法人 富士修紅学院 健康科学大学 名誉教授（専門作業療法士：認知症）
森 彰司	医療法人銀門会 甲州リハビリテーション病院 地域包括ケア推進部 課長 （認知症ケア上級専門士）
森山 幹夫	聖マリアンナ大学 客員教授
山口 晴保	国立大学法人 群馬大学 名誉教授
山村江美子	聖隷クリストファー大学 看護学部 教授
渡邊 淑子	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 副看護師長 （摂食・嚥下障害看護認定看護師）

3) 教育課程の実施状況

令和6年度の認知症看護認定看護師教育課程の年間スケジュールは、表7の通りです。

表7 令和6年度 認知症看護認定看護師教育課程 年間スケジュール

主な予定	日 程
開講式・オリエンテーション	6月 3日(月)
講義・演習	6月～8月
実習打ち合わせ 第1回実習指導者連絡会議	8月 5日(月)
科目試験	7月10日(水)・7月23日(火)
	8月15日(木)・8月16日(金)
再試験（科目試験）	8月22日(木)・23日(金)
実習	9月～10月
ケースレポート発表会	11月14日(木)
修了試験	11月22日(金)・11月25日(月)
再試験（修了試験）	12月 2日(月)
振り返り会	12月19日(木)
修了式	12月20日(金)

(1) 事前学習講座

開講前に事前学習課題として事例に基づく看護過程の展開と自己の看護観のレポートを提示しました。また、5月31日(金)に事前学習講座を開催しました。看護理論ならびに看護過程の基本的な考え方、情報の分析方法について講義による知識の確認と事例を元に情報の系統的な分類と意味づけについてグループワークを行い、理解を深めました。参加者からは以下の感想が寄せられ、対象を多角的に捉える思考過程の重要性を再確認できた他、全国各地から集まった履修生同士の交流の場としても意義のある時間となりました。

<参加者のコメント>

- ・基礎的な病態生理、論理的思考、クリティカルシンキングなど看護過程に必要な知識や能力が不足していると痛感し、課題が明確になった。
- ・講師の講義や同じ仲間とのグループワークにより交流が図れ、緊張が和らいだ。

(2) 講義・実習内容

●開講式・オリエンテーション【6月1日】

学内外の来賓を多数お招きして開講式を挙行了しました。履修生19名を代表して、藤澤悟さん（国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院）が7ヵ月にわたる教育課程の学びに真摯に取り組む決意を宣誓しました。



早川正幸学長



前澤美代子課程長



誓いの言葉

●講義・演習【6月～8月】

開講後3ヵ月間の講義や演習を通して、認知症看護の専門的な知識を習得し、認知症の人を多角的にアセスメントできる力を養いました。認知症の人が安全かつ安心して生活するための援助方法や環境調整、家族への支援、認知症に関わる保健・医療・福祉制度、多職種連携、さらに認知症の人を尊重し、権利を擁護できる倫理的な姿勢を身につけていきました。



講義の様子



グループワークでの意見交換



演習の様子

●第1回実習指導者連絡会・実習打ち合わせ会【8月5日】

実習指導者と履修生による施設ごとの打ち合わせを行い、実習に向けた課題の確認、実習のイメージ化をしました。



実習指導者との打ち合わせ会

●科目試験【7月10日・7月23日、8月15日・8月16日】

3ヵ月間の講義・演習で学んだ知識を確認するための科目試験を実施しました。

●臨地実習（200時間）【9月～10月】

認知症の人への理解を深め、認知症看護認定看護師として、スタッフに根拠に基づいた実践と専門的ケアを共有するための指導・相談対応技術を取得するために、山梨県内8病院、県外1病院にご協力をいただき、5週間の病院実習を行いました。

また、住み慣れた地域で生活する認知症の人への支援について学ぶために、高齢者施設と訪問看護ステーションにおける見学実習を3日間行いました。

令和5年度 臨地実習施設一覧

	1. 病院実習施設	2. 認知症関連施設・訪問看護ステーション
施設名	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院 公益財団法人 山梨厚生会 山梨厚生病院 社会医療法人 加納岩 加納岩総合病院 独立行政法人 国立病院機構 甲府病院 東邦大学医療センター 大森病院 国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 公益社団法人 山梨勤労者医療協会 石和共立病院 国民健康保険 富士吉田市立病院	社会福祉法人 やまなし勤労福祉会 共立介護福祉センターいけだ 社会福祉法人 やまなし勤労福祉会 共立介護福祉センターわかまつ 公益社団法人 山梨県看護協会 貢川訪問看護ステーション 公益社団法人 山梨県看護協会 ゆうき訪問看護ステーション 公益社団法人 山梨県看護協会 ますほ看護ステーション

●ケースレポート発表会【11月14日】

ケーススタディにより臨地実習で受け持った認知症の人への看護を振り返り、実習における看護実践を客観的かつ論理的にリフレクションしました。看護実践の根拠を深めるとともに、実践の新たな価値や意味づけの気づきになっていました。ケースレポート発表会を通して、履修生同士で意見を交換し、認知症看護観を更に深めることができました。病院実習の実習指導者の方々から的確かつ温かい講評をいただき、充実した発表会となりました。



ケースレポート発表会

●第2回実習指導者連絡会【11月14日】

ケースレポート発表会と同日に、第2回実習指導者連絡会を開催し、病院実習指導者と教員により、実習の評価および次年度の課題について話し合いました。

●修了試験【11月22日・25日】

全科目を対象とした修了試験を行いました。

●振り返り会【12月19日】

7ヶ月間の認定看護師教育課程での学びを振り返り、自己の成長を確認するとともに、今後の認定看護師としての目標や具体的な活動及び課題を発表しました。



7ヶ月間の振り返り会

●修了式【12月20日】

学長をはじめ学内外の来賓、所属施設の上司の皆様、教育課程教職員が参列し、修了式を挙行了しました。履修生全員が真摯に勉学に励み、自己の課題と向き合った7ヶ月間でした。その中で学業優秀かつ模範として、清水幸さん（地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院）が表彰されました。また、修了生代表として、認知症看護認定看護師としての抱負と謝辞の挨拶をしました。



修了生代表の謝辞



修了式

●認知症看護認定看護師教育課程のまとめ

3ヵ月間の座学では、認知症医療やケアに携わる著名な講師の方々から最新の知見や、認知症看護認定看護師の方々からの実践に即した講義を受け、より専門的な知識や技術、高度専門職業人としての姿勢を習得しました。また、演習・グループワークにおける世代を越えた履修生同士の活発な意見交換が視野や思考の広がりにつながっていました。臨地実習での根拠に基づいた認知症看護実践やそのリフレクションから、認知症の人のその人らしい生活の継続のために、地域を視野においた認知症看護認定看護師の役割について学びを深め、今後の課題を明確にしていたことから本教育課程の目的を達成できたと考えます。

Message

修了生からのメッセージ



7ヶ月間の教育課程を振り返って

認知症看護認定看護師教育課程11期生

地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院

清水 幸

私は精神科病棟に勤務するなかで、認知症の人が入院に伴い生活環境が変化することでBPSDが憎悪し、自分らしさを失っていくということを経験してきました。また、自分自身が認知症の人に多くの影響を与えることを自覚しながらも、対応に困難を感じ薬物療法や行動制限に頼っていました。院内で活躍する認知症看護認定看護師の先輩方は、認知症の人の想いを代弁し、個別性の高い関わりや環境の改善を実践し、その人らしく過ごすことを支えていました。それらの実践には、専門性の高い知識から広い視点でアセスメントを行い、多角的に認知症の人を理解するという背景があることを知り、自分もそうなりたくらいに願い認知症看護認定看護師を目指しました。

認知症看護や医療の第一線で活躍する先生方の講義は、新しい知識を得ることの連続で、時間が経つのを忘れるほど充実した日々でした。認知症の当事者やその家族の話からは、認知症の人の持てる力を発揮できるよう支援することの大切さを学びました。相談の演習では、問題の本質を明らかにし、相談者とともに課題達成に取り組み、組織的な認知症看護の実践力の向上を目指すことの重要性を理解しました。指導においては、自分の発する言葉の1つ1つが認知症の人のイメージを作り上げることを知り、認定看護師としての影響力を自覚しました。

臨地実習では、脳梗塞により感情の制御が難しい状態にある認知症の人を受け持ちました。講義から得た知識や技術を実践することの難しさと、認知症の人の「怒り」の感情表出に対してどうしてもできない自分の未熟さを痛感しました。しかし、その感情を否定せず受け入れ、寄り添い続けることで「怒り」は傷ついた自尊心の現れであったことに気づくことができました。その人の人生で培われてきた価値や信念を尊重し、認知症の人が自分らしく過ごすことを支えることが、自己概念を再構築し、その人らしさを発揮するという学びを得ました。そして、それが認知症看護において最も重要であることを学びました。

熱心に指導してくださった先生方、実習施設関係者の皆様、早く送り出してくださった職場の皆さま、いつも支えてくれた11期生の仲間と家族に深く感謝申し上げます。認知症が身近な病いである今日では、認知症の人がどのような場所でも尊厳を保持し希望を持ち生活することができる社会の実現が必要となります。認知症看護認定看護師としても認知症の人の持ちうる能力に着目し、発揮できるよう支援していくことが求められます。教育課程での学びを礎に自己研鑽を重ね、所属施設や地域における認知症看護の実践に奮励していきたいと思います。



7ヶ月間の教育課程を振り返って

認知症看護認定看護師教育課程11期生

地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院

飯田 ひかり

私は、3次医療病院で勤務しています。認知症の人は急な疾病の発症に伴う苦痛や不安、環境の変化から混乱を生じやすく、関わりが難しいと感じていました。その際に、認知症看護認定看護師が認知症の人に寄り添い、関わることで次第に落ち着つき、笑顔を取り戻す姿を目の当たりにしました。認知症の知識に基づく支援により、認知症の方が安全に安心して療養生活を送ることができることを知り、認知症看護を深く学びたいと思いました。

教育課程の開講当初は慣れない環境のもと、長時間の講義に伴う心身の疲労がありました。しかし、立場や経験の異なる履修生同士の意見交換に刺激をもらい、認知症看護を学ぶことの奥深さや楽しさを実感しました。学内外の講師の方々から、認知症医療や看護に携わる最新の知識や理論、臨床現場で実践されている専門的な知識に基づく技術を学ぶことができました。認知症の当事者や、認知症の人を支えるご家族の貴重な講義では、「失敗したとしても工夫することで生活することができます。できることを奪わないで欲しい」という切実な想いから、自律を尊重し寄り添うことの大切さを学びました。また、入院以前の生活状況や工夫を継続し、慣れ親しんだ場所や地域に戻ることをの大切さを知ることができました。当事者の視点から支援者としての役割を深く考え、心が熱くなったことが印象に残っています。

臨地実習では、認知症の病態や病期、身体疾患に合わせた個

別的な支援を考え、急性期病院における生活の視点を大切にしたい認知症看護について、座学で習得した知識を活用し実践に繋がりました。治療による副作用から全人的な苦痛を抱える患者を受け持たせて頂きました。自律を支える関わりを行い、治療について本人が選択できるよう意思決定支援に焦点を当てたことでその人らしい生活の継続につなげることができました。ケースレポートで、自身の看護実践を文献を活用しながら客観的に振り返り、分析することで実践の根拠を深め、意味付けすることができ、リフレクションの重要性を実感しました。

7ヵ月間の教育課程を通じて、多くの学びと気づきを得ました。認知症の人や彼らを支える家族には、それぞれの人生の歩みがあります。その人の生きてきた生活歴や生活史を理解することが、認知症の人の価値観や信念を大切にしたい、その人らしさを支える支援となります。そして、認知症の人の強みや潜在している力を見出し、引き出すことが認知症看護において重要であると学びました。また、同じ志を持つ履修生の仲間と支え合いながら乗り越えた経験は、大きな学びや素晴らしい出会いとなり、掛け替えのない財産となりました。最後に、ご指導を頂き支えてくださった先生方、実習関係者の皆様、早く教育課程に送り出してください職場の皆様、11期生の方々に深く感謝申し上げます。今後も周囲への感謝を忘れず、よりよい認知症看護を実践、研鑽できるよう精進します。

Message

修了生からのメッセージ



7ヶ月間の教育課程を振り返って

認知症看護認定看護師教育課程11期生
独立行政法人国立病院機構 高知病院
大山 祐輔

私が看護師として様々な病棟で勤務する中で、認知症と診断されているだけで個人として向き合う事ができず、治療という枠に当てはめ画一的な対応になるケースが多くあると感じていました。煩雑な勤務の中で「その人らしさ」が希薄となり、入院環境が患者の苦痛となっていると考えたことが自身の看護観の転機でした。認知症症状が前景となり焦点化されている現状を打破するために何ができ何が必要か試行錯誤する中で、知識や根拠に基づく実践力の不足に気付き、認知症看護認定看護師教育課程の受講を決意しました。

カリキュラムを通じて、「認知症」の病態生理や援助方法論を実践的に学び、経験則に基づいた暗黙知を明示知に置き換えることができました。また、社会的な政策の変遷や今後の課題を理解することで、自施設が地域社会の中でどのような役割を担っていく必要があるか明確化できました。

座学では、その場しのぎにならない継続的で且つ生活に基づいた支援の方策を学び、知識と経験の結びつきを強める事ができました。また、認知症の人がその人らしく生活の場へ転帰できるよう認知症看護認定看護師として組織全体の実践力向上に向けた継続的なアプローチが必要であると学びました。

臨地実習では、関わりが希薄となったことで覚醒度が著しく低下し、ケアや処置に対して拒絶的な反応を見せる認知症の状態にある方を受け持たせて頂きました。

た。自律性と関係性のスピリチュアルペインが存在すると考え、自己存在を肯定できる関りが必要だと考えました。持ちうる機能が発揮できるように日常的なケアを見直し、コミュニケーションが促進できるよう働きかけました。また、重要他者であった夫との交流を持てるように病棟看護師と連携・調整しました。結果として、拒絶的な反応が減少し、明るく社会的であった個人の特性を表出できるまで変化がみられました。7カ月間の教育課程で得られた最大の成果は、認知症の人に対して自分自身が枠を作っていた事に気づけた事だと思います。目の前の認知症の人の可能性に注目し、持てる力を発揮するために何ができるのか常にリフレクションしながら学びを深め、体験を昇華することで成長できるのだと実感しております。

令和6年1月に認知症基本法が施行され、共生社会の実現に向けて認知症を取り巻く医療や福祉、社会的制度の継続的な変化が予想されます。認知症をもつ人と医療、医療と地域の隔たりを最小化できる事を目標に、実践モデルとして活動し常に自身の看護を振り返り学びを深め、多職種と連携・協働することで認知症の人の「その人らしさ」実現に向けた医療の質向上を組織全体に広げて行きたいと考えています。

最後になりましたが、ご指導して頂いた講師や実習施設の関係者の皆様や快く教育課程に送り出して頂いた病院関係者、家族へ深く感謝申し上げます。



2. 認知症看護認定看護師フォローアップ研修

担当者／狩野英美 藤原麻由礼

研修の目的

認知症看護認定看護師としての専門性の高い実践力の研鑽を支援する。

1) 認知症看護フォローアップ研修

表1 研修概要

(敬称略)

開催日時		研修内容・講師	参加者数
令和6年 8月24日(土)	9:00～12:00	「事例分析による認知症看護実践の質的向上研修」 講師：山梨県立大学 認定看護師教育課程 専任教員 (老人看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師) 藤原麻由礼先生	対面参加 5名 リモート参加 18名
	13:00～16:00	「認知症の人とのコミュニケーション～心と心を結ぶタッチケア～」 講師：株式会社アポロ・サンズHD 看護・教育部長 タクティールケア シルビアホーム 認定インストラクター 木本明恵先生	対面参加 18名 リモート参加 14名
令和7年 3月7日(金)	13:30～16:30	「BPSDの予兆への気づき～不同意メッセージから認知症の人の 想いを理解する～」 講師：国立大学法人 群馬大学 大学院保健学研究科 老年看護 教授 伊藤美緒先生	対面参加 37名 リモート参加 32名

認定更新審査に向けた研修では、講師より看護実践における理論やエビデンスの活用的重要性や分析方法について理解を深めていました。グループワークでは講師のスーパーバイズから気づかなかった分析の視点が広がり、自身のアセスメントの課題の明確化につながっていました。

タッチケアの研修では、講師からその効果についてエビデンスも含めた講義がありました。認知症の人だけでなく、ケア提供者にも癒しの効果があり、コミュニケーション技術として活用した実践事例の紹介もありました。後半は、参加者同士でタッチケアを体験しその効果について体感することができ、アンケートでは「タッチケアによる患者の良い反応の実践経験について、本日の講義を関連付けて学べた」、「実践することで、優しく触れると人の手の温かさを伝えることが安心感に繋がると実感できた」といった感想がありました。



事例分析講義



グループワーク



木本明恵先生



タクティールの実演



演習の様子



活発な意見交換

認知症看護のスキルアップセミナーとして、BPSDの予兆の気づきを高めるための研修を実施しました。BPSDの要因として様々な形の認知症の人の不満の蓄積があります。5つの「不同意メッセージ」として理解し、関係性から生じるBPSDを回避するためのスキルを学びました。

具体的な事例をもとにした講義により、「不同意メッセージ」の理解を深めたうえで、参加者自身の事例についてグループで振り返りを行いました。認知症の人の心理を客観的に理解し、個別的な関りを考えるためのスキルについてあらためて考える機会となりました。



伊東美緒先生



会場の様子



活発なグループワーク



Zoom 参加者

3. 認知症看護認定看護師更新審査のための研修

担当者／狩野英美 藤原麻由礼

日本看護協会は、認定看護師のレベル保持を目的として5年ごとの認定更新制を設けています。内容は5年間における認定看護師として関わった実践事例、実践活動や学会参加、研究発表などの自己研鑽の実績についての書類審査です。今年度、認知症看護認定看護師教育課程5期生が更新審査対象となり、審査に向けた支援を目的とした研修を行いました。研修では、更新審査の手続きや留意点および根拠ある認知症看護実践報告のまとめ方についての講義と、記述した「実践報告書」について、認知症看護認定看護師から個別に指導・助言をうけ、更にグループワークで参加者同士で意見交換を行い、推敲を重ねました。

表1 研修概要

(敬称略)

開催日時		研修内容・講師	参加者数(名)
令和6年 4月26日(金)	13:00～16:00	1. 更新審査の準備について(講義) 山梨県立大学 認知症看護認定看護師教育課程 主任教員 狩野英美(認知症看護認定看護師)	対面 6 オンライン 10
5月17日(金)	13:00～16:00	2. 実践報告書のまとめ方について(講義) 山梨県立大学 認知症看護認定看護師教育課程 専任教員 藤原麻由礼(老人看護専門看護師/認知症看護認定看護師)	対面 7 オンライン 10
6月1日(土)	13:00～16:00	3. 実践報告書の指導・助言 上記2名他 公益社団法人 山梨県看護協会 ゆうき訪問看護ステーション 小林友美(在宅看護専門看護師/認知症看護認定看護師) 医療法人徳洲会 白根徳洲会病院 公益社団法人山梨勤労者医療協会 甲府共立病院 堀内優美(認知症看護認定看護師) 国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 堀井悠(認知症看護認定看護師)	対面 8 オンライン 9

アンケート結果から、更新審査手続きの手順や留意点の具体的なイメージができ、早期に取り組む動機付けになっていました。また、個別指導により根拠に基づいた実践事例を記述するために、改めて多角的な分析や臨床推論力の強化など自己の課題への気づきにつながっていました。リモート上ではあっても、同期同士で意見交換ができ、更新審査に向けて研修後の取り組みの体制づくりにつながっていました。



教員による講義



個別指導の様子



講師の皆様

4. 新認知症看護認定看護師教育課程（B課程特定行為研修を含む）開講準備

団塊世代が後期高齢者となる2025年に突入した今、認知症の人は全国で675万人と推計されています。世界的な動向としても認知症の発症以前から終末期に至るまでの支援と疾患管理が注目されています。2023年に成立した認知症基本法では、認知症にやさしい社会の実現が明示されています。

本学は11年間におよぶ認知症看護認定看護師教育課程の歴史を土台とし、高い臨床推論と病態判断力を備える特定行為研修を組み込んだB課程の開講が構想され、準備を進めて参りました。県内の医療機関や山梨県看護協会、医務課との協議を経て日本看護協会と厚生労働省への申請を行い、特定行為研修を含む認知症看護認定看護師教育課程の認定および認知症看護に関する特定行為研修指定期間の指定を受けることが出来ました。

本教育課程の就学期間は5月中旬から3月中旬までの10ヶ月間となります。開講から8月までeラーニングにより共通科目を自宅等の環境で受講し、8月中旬から学内での専門科目の受講が始まります。そして、10月から12月に臨地実習にて認定看護師と特定行為研修の実習を行います。実習が終了すると、統合演習にて教育課程の学びをケースレポートとしてまとめ、3月に修了します。

認知症看護の専門科目では、本人の権利を擁護する支援の土台となる高い倫理性を備えた実践的な看護を学びます。また、特定行為研修区分別科目では認知症の行動・心理症状に使用される精神及び神経に係る薬剤の臨時的投与関連を学びます。認知症の人が生活する、あらゆる場で活躍する認知症看護認定看護師の誕生を願っております。

R7年度 認知症看護認定看護師教育課程スケジュール

令和7年								令和8年		
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	eラーニング									
			学内講義							
			科目試験		科目試験					
						臨地実習				
								統合演習		
										修了試験



実践を想定した講義・演習の様子（A課程）

Ⅱ. 感染管理認定看護師教育課程（B課程）の育成

担当者／武井泰 小林智子 前澤美代子 井上佳月 藤井洋子 滝下俊彦

看護実践開発研究センターでは2023（令和5年）年4月にB課程が開講し、1期生14名を輩出しています。また、本教育課程は、2024年7月8日付にて山梨県立大学認定看護師教育課程へ改組されています。現在、全国及び山梨県の感染管理分野の認定看護師数（B課程）は表1のとおりです。

表1 全国および山梨県内の感染管理認定看護師の登録者数

	感染管理（A課程）	感染管理（B課程）
全 国	3108名	955名
県 内	24名	17名

※日本看護協会 HP 参照（2024年12月現在）

1. 令和6年度の認定看護師教育課程履修生の背景

2期生を迎えた今年度も当初の計画通り4月に開講しました。4月から7月までの期間にeラーニングや集合学習、7月から9月までの対面による専門科目や演習、9月から11月までの認定看護師実習や特定行為実習、感染管理プログラム作成／発表などの教育課程における学習を経て、感染管理分野2期生11名が修了し、令和7年度に行われる第33回認定看護師認定審査の合格を目指します。

入学時の履修生11名の背景は表2の通りです。

表2 履修生の基本属性

		感染管理分野
履修生数		11名
男女別		男性2名 女性9名
平均年齢・標準偏差		42.3 ± 6.8歳
所属施設の 所在地 (入学時)	山梨県内	11名
	山梨県外	0名
所属機関別（入学時）		病院 8名
		診療所 1名
		訪問看護ステーション 2名

2. 認定看護師教育課程カリキュラム

認定看護師教育課程のカリキュラムは、認定看護師の水準を均質にするため、公益社団法人日本看護協会が定める教育基準カリキュラムに則って構成されています。日本看護協会が定めた認定看護師教育基準カリキュラムは、各分野に共通している「共通科目」と各分野の専門的知識を学ぶ「専門科目」に分かれています。修了要件として、「共通科目」「専門科目（認定看護分野・特定行為研修区分）」「演習・実習」のすべての教科目を修了し、かつ修了試験に合格することが定められています。

1) 共通科目および担当講師

当センターでは共通科目は1回／週の登校日に「eラーニング」を集合学習の形態にて共通科目の講義・演習を行っています。（表3）。

今年度の担当講師は、表4の通りです。

表3 教科目一覧

科目名		教科目名	時間数	
共通科目		1. 臨床病態生理学	40	380
		2. 臨床推論	45	
		3. 臨床推論：医療面接	15	
		4. フィジカルアセスメント：基礎	30	
		5. フィジカルアセスメント：応用	30	
		6. 臨床薬理学：薬物動態	15	
		7. 臨床薬理学：薬理作用	15	
		8. 臨床薬理学：薬物治療・管理	30	
		9. 疾病・臨床病態概論	40	
		10. 疾病・臨床病態概論：状況別	15	
		11. 医療安全学：医療倫理	15	
		12. 医療安全学：医療安全管理	15	
		13. チーム医療論（特定行為実践）	15	
		14. 特定行為実践	15	
		15. 指導	15	
		16. 相談	15	
		17. 看護管理	15	
専門科目	認定看護分野	1. 感染管理学	15	195
		2. 疫学・統計学	30	
		3. 微生物学	30	
		4. 医療関連感染サーベイランス	45	
		5. 感染防止技術	30	
		6. 職業感染管理	15	
		7. 感染管理指導と相談	15	
		8. 洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15	
	特定行為研修区分	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22	61
		2. 感染に係る薬剤投与関連	39	
演習・実習	統合演習		15	195
	臨地実習（認定分野）		150	
	臨地実習（特定行為区分）		30	
合計時間数			831	

表4 共通科目担当講師

(敬称略)

氏 名	所属 / 職 位	感染管理分野に関する資格
小林 智子	認定看護師教育課程〈感染管理〉専任教員	感染管理認定看護師
武井 泰	認定看護師教育課程〈感染管理〉主任教員 公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 実践基盤看護学 准教授	
e ラーニング	【臨床病態生理学】 学校法人青洲学園東都医療大学教授 横浜市立大学医学部 血液免疫感染症内科 東京都リハビリテーション病院 副院長（診療部長兼務） 埼玉医科大学国際医療センター 神経内科・脳卒中内科 日本医科大学医学部 微生物学・免疫学教室 主任教授 福岡大学病院 内分泌・糖尿病内科 北杜市立甲陽病院 院長 横浜市大附属市民総合医療センター生殖医療センター 担当部長 森井整形外科病院 病院長 岸和田徳洲会病院救命救急センター 医長 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 診療部長・臨床検査部長・科長 【臨床推論】 ハワイ大学がんセンター がん疫学部疫学者 自治医科大学附属さいたま医療センター 講師 東京医科大学八王子医療センター循環器内科 兼任講師 東京慈恵会医科大学附属病院中央検査部 診療部長／教授 筑波大学 医学医療系 地域医療教育学 講師 東京北医療センター 総合診療科 筑波大学附属病院 総合臨床教育センター・総合診療科 埼玉協同病院 臨床検査部長 / 教育研修センター長 臨床検査専門医 【フィジカルアセスメント】 山梨県立中央病院 外科系第二診療総括副部長（整形外科） 医療法人あづま会 大井戸診療所 理事長・院長 医療法人アスミス理事長 / 一般社団法人 全国在宅療養支援診療所連絡会 事務局長 佐賀大学医学部附属病院卒後臨床研修センター 副センター長 准教授 調布東山病院 摂食嚥下障害看護認定看護師 / 特定行為研修修了看護師 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 乳腺外科 家庭医療学開発センター副センター長 / 久地診療所所長 順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター 老人看護専門看護師 児玉小児科 理事長 鈴木 内科医院 院長 河北総合病院 急性・重症患者看護専門看護師 東京都リハビリテーション病院 副院長（診療部長兼務） 社会医療法人 春回会井上病院 内科 社会医療法人 春回会井上病院 眼科	
勝部 憲一		
加藤 英明		
鈴木 康之		
高尾 昌樹		
高橋 秀実		
田邊真紀人		
中瀬 一		
村瀬真理子		
森井 太郎		
薬師寺泰匡		
山崎 雅英		
岡田悠偉人		
大河内和久		
大島 一太		
海渡 健		
阪本 直人		
南郷 栄秀		
前野 哲博		
村上 純子		
岩瀬 弘明		
大澤 誠		
太田 秀樹		
江村 正		
甲斐 明美		
鎌田 徹		
喜瀬 守人		
佐藤 典子		
児玉 和彦		
鈴木 央		
後藤 順一		
鈴木 康之		
高橋 優二		
林田 祐彦		

(敬称略)

氏 名	所 属 / 職 位	感染管理分野に関する資格
益子 邦洋	南多摩病院病院長 / 認定 NPO 法人救急ヘリ病院ネットワーク理事	
宮本 正治	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 内科	
薬師寺泰匡	薬師寺慈恵病院 / 岡山大学病院	
吉岡 哲也	恵寿ローレルクリニック院長	
四本 竜一	東邦大学医療センター大森病院脳神経外科・神経内科病棟 主任看護師	
【臨床薬理学】		
大谷 道輝	杏雲堂病院 診療技術部部長 / 薬剤科科長	
嶋田 修治	東京理科大学薬学部薬学科准教授	
白石 正	山形大学医学部附属病院主任教授・薬剤部長	
中村 裕義	国際医療福祉大学薬化学研究科教授・三田病院薬剤部長	
古川 裕之	山口大学大学院医学研究科教授・医学部附属病院薬剤部長	
薬師寺泰匡	薬師寺慈恵病院 / 岡山大学病院	
柳田 俊彦	宮崎大学医学部看護学科統合臨床看護科学講座臨床薬理学教授	
【疾病・臨床病態概論】		
新井 隆成	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 産婦人科	
岩瀬 弘明	山梨県立中央病院 外科系第二診療総括副部長（整形外科）	
岩田 実	富山大学附属病院 第一内科 診療教授	
内田 陽子	群馬大学大学院保健学研究科医学部保健学科	
大島 一太	東京医科大学八王子医療センター 循環器内科 兼任講師	
片岡 侑史	ココロまち診療所院長	
加藤 英明	横浜市立大学医学部 血液免疫感染症内科	
川北慎一郎	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 リハビリテーション科	
児玉 和彦	児玉小児科 理事長	
佐野 信也	防衛医科大学校 医学教育部医学科教授	
鈴木 康之	東京都リハビリテーション病院副院長（診療部長兼務）	
高橋 優二	社会医療法人 春回会井上病院 内科	
徳田 安春	独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）顧問	
中瀬 一	北杜市立甲陽病院 院長	
西山 雅則	織田病院副理事長	
野見山 崇	福岡大学病院 内分泌・糖尿病内科	
林田 祐彦	社会医療法人 春回会井上病院 眼科	
平井 優	荏崎市立病院外科	
薬師寺泰匡	岸和田区徳洲会病院救命救急センター医長	
山崎 雅英	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 診療部長・臨床検査部長・科長	
鷺見 幸彦	国立長寿医療研究センター副院長	
【医療安全学 / 特定行為実践】		
池田 龍二	宮崎大学医学部附属病院 薬剤部教授	
一戸 真子	埼玉学園大学大学院 経営学研究科教授	
井上 聡己	奈良県立医科大学 集中治療部病院教授	
江村 正	佐賀大学医学部附属病院卒後臨床研修センター副センター長 准教授	
神野 正博	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 理事長	

(敬称略)

氏 名	所 属 / 職 位	感染管理分野に関する資格
木澤 晃代	日本大学病院 看護部長	
辻本 雄大	奈良県立医科大学附属病院 リソースナースセンター 特定看護師統括 マネージャー	
日下 修一	聖徳大学看護学部 看護学科 教授	
山下 智幸	日本赤十字社医療センター 救急科	
	【認定看護師教育課程】	
北村 愛子	大阪公立大学 大学院看護学研究科 看護学専攻 教授	
塚原 大輔	一般社団法人 集中ケア認定看護師会 代表理事	
道又 元裕	元杏林大学医学部付属病院 看護部長	

2) 感染管理分野専門科目および担当講師

当センターでは専門科目（認定看護分野・特定行為研修区分）は対面にて講義・演習を行っています（表3）。今年度の担当講師は、表5の通りです。

表5 専門科目担当講師

(敬称略)

氏 名	所 属 / 職 位	感染管理分野に関する資格
小林 智子	認定看護師教育課程〈感染管理〉専任教員	感染管理認定看護師
武井 泰	認定看護師教育課程〈感染管理〉主任教員 公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 実践基盤看護学 准教授	
加賀美香織	医療法人社団協友会 笛吹中央病院 安全管理部 感染管理課 主任	感染症看護専門看護師 感染管理認定看護師 医療機器学会認定 第1種滅菌技師
黒須 一見	国立感染症研究所 薬剤耐性研究センター 実地疫学研究センター併任	感染管理認定看護師
武田 清	公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 看護関連科学領域 教授	内科学・肝臓病学 消化器病学／医師
田辺 文憲	国立大学法人 山梨大学大学院総合研究部 医学域 看護学系（看護学）教授	感染制御・感染免疫 感染看護学／医師
松井 秀仁	学校法人北里研究所 北里大学 大村智記念研究所 感染制御研究センター・ 感染創薬学講座 上級研究員	
平尾百合子	公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 実践基盤看護学領域（感染看護学） 教授	災害時感染制御支援チーム (DICT) アクティブメンバー
藤井 充	山梨県感染症対策センター 総長 健康科学大学 看護学部 教授	社会医学系専門医協会 指導医・産業医／医師
堀内 愛	国民健康保険 富士吉田市立病院 看護部	感染症看護専門看護師 感染管理認定看護師
前島 誠	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 検査部 主任（微生物検査）	
眞壁 利枝	総合病院聖隷浜松病院 看護部	感染管理認定看護師
高取 美香	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	感染管理認定看護師

(敬称略)

氏 名	所 属 / 職 位	感染管理分野に関する資格
夏目 康行	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	感染管理特定認定看護師
三河 貴裕	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 総合診療科・感染症科 部長	感染症専門医・指導医／医師
山北 満哉	公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 看護関連科学領域 准教授	応用健康科学・公衆衛生学・疫学
和田 孝子	JA 長野厚生連 富士見高原医療センター 富士見高原病院	感染症看護専門看護師

3. 教育課程の実施状況

令和6年度の感染管理認定看護師教育課程の年間スケジュールは、表6の通りです。

表6 感染管理認定看護師教育課程 年間スケジュール

主な予定	感染管理
開講式・オリエンテーション	4月16日(火)
e ラーニング・演習 集合学習：対面 / 週1回	共通科目：4月～7月 科目試験：各科目終了後適時
講義（対面）	専門科目：7月～9月
科目試験	8月16日(金)・26日(月)・9月6日(金)
第1回指導者会議・ 第1回協力施設会議（合同）	9月17日(火)
再試験（専門科目試験）	9月19日(木)
実習（認定実習・特定行為）	9月30日～11月29日
感染管理プログラム発表会 第2回指導者会議・ 第2回協力施設会議（合同）	1月10日(金)
修了試験	1月15日(水)・16日(木)・20日(月)・21日(火)
再試験（修了試験）	1月27日(月)・28日(火)
振り返り会	3月 3日(月)
修了式	3月 4日(火)

1) 講義・実習内容

●開講式・オリエンテーション【4月16日】

今年度も COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大状況を考慮しながら、山梨県関係者や山梨県看護協会および感染管理分野の履修生、大学関係者の参加にて開講式が挙行されました。

履修生11名を代表して、芦澤みはるさんが一年にわたる研修の宣誓を行いました。



早川 正幸学長



前澤 美代子認定看護師教育課程長



履修生代表 芦澤みはるさん



2期生の皆様



2期生 開講式

●講義・演習【4月～9月】

開講後の6ヵ月の期間にeラーニングや集合学習、対面による専門科目の講義および演習を通して、感染管理の専門的な知識を習得し、感染管理分野において医療関連感染予防のための管理力や臨床推論力、看護職や多職種との連携できる力を養いました。さらに医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対して、倫理的配慮を行いながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等の実践ができるように知識をさらに深化させました。

また、同じ教育課程にて学ぶ認知症看護の履修生との交流会も行いました。



eラーニングの授業風景



演習風景



交流会



手指衛生の効果について検討

●学外授業の一場面

学外授業においては座学で学ぶことのできない多くの学びや気づき、今後の課題などが明瞭化され、自施設でのやるべきこと、やらなければならないことのヒントがありました。



医療廃棄物の焼却



リネンについての学習

●受験相談会やオープンキャンパスの一場面

参加者に対して2期生の履修生による自己の学習の取り組み方や入学後における学習について個人の経験を踏まえプレゼンテーションを行っていただきました。

また、今年度は新たにオープンキャンパスを実施し、教育課程をより身近に感じていただく取り組みを行いました。



受験相談会の様子



オープンキャンパスの様子

●臨地実習（時間）【9月～11月】

自施設の感染管理活動に活用できるよう感染管理認定看護師としての実践力と多様な臨床場面において医療関連感染症や耐性菌感染症の重症化を防ぐための手順書による必要な特定行為を安全に実施するための能力を身に着けるために、山梨県や東京都、静岡県内の6病院にご協力いただき、認定看護師実習4週間および特定行為実習2週間の病院実習を行いました。

令和6年度 臨地実習施設一覧

臨地実習（感染管理認定分野）	臨地実習（特定行為区分）
・ 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 ・ 国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 ・ 公益財団法人 山梨厚生会 山梨厚生病院 ・ 独立法人国立病院機構 東京医療センター ・ 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院聖隷浜松病院	・ 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 ・ 国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 ・ 独立法人 国立病院機構 東京医療センター ・ 公益社団法人 有隣厚生会 富士病院

●感染管理プログラム発表会【1月10日】

実習や講義などを通して得た学びから、自施設における感染管理・予防上において把握および明瞭化された課題について、施設の状況に応じた感染管理プログラム（一部）を発表しました。また、他の履修生の感染管理プログラムを聴き、意見を交換し、共有学習することにより、自己の知識の深化が進みました。病院実習の指導者の方々から講評をいただき、充実した発表会となりました。



発表中の緊張感



座長からの質問



質疑応答の様子



感染管理プログラム発表会

●振り返り会【3月3日】

1年間の認定看護師教育課程（B課程）での学びを通して振り返り、自己の成長を確認するとともに、今後の感染管理特定認定看護師としての目標や具体的な活動・課題を発表しました。



課題が顕在化されました！



しっかり取り組みます！

●修了式【3月4日】

今年度は感染予防対策を実施し、学長をはじめ、山梨県や看護協会および学内からご来賓いただき、修了式を挙行いたしました。日々懸命に勉学に励み、11名が修了となりました。その中で学業優秀かつ履修生の模範として認められた者として、ジタラック有香さんが表彰されました。修了生を代表して本教育課程での1年間を振り返り、感染管理特定認定看護師としての今後の抱負と謝辞の挨拶をしました。



修了生代表の謝辞



2期生修了式

●感染管理認定看護師教育課程（B課程）のまとめ

光陰矢の如し、本教育課程では2期生がR7年3月に修了となります。医療関連施設などにおいて活躍する看護師は感染者への看護や入院患者、外来患者、来院者、さらに利用者や事務員など感染から守る感染管理業務が必須となっています。そのため、感染管理を実践するための高度な知識や感染管理プログラムの構築を行える感染管理認定看護師の一層の活躍が県内および全国において求められています。特に2期生は県内の病院や診療所、訪問看護ステーションにおいて看護業務に従事している看護師であります。本教育課程の修了生は1年間の座学や演習、実習などにより獲得した知識や技術を自施設に戻り、山梨県内の各地域や自施設に適した感染管理の方策を構築し、感染管理特定看護師としての役割を遂行できると期待しております。



「在宅医療における 感染管理の必要性和 チームで取り組む重要性」

富士北麓
訪問看護ステーション
天野 廣美

新型コロナウイルスの流行により、感染管理の重要性が大きく注目され、その中で訪問看護師として働く私自身も、感染管理は病院内だけでなく在宅医療の現場にも必要不可欠であることを深く実感しました。

私は当初、訪問看護師として長年働いてきた経験から看護実践について理解しているつもりでした。認定看護師教育課程で学ぶことのできる喜びと再び学習するという生活へ踏み込むことへの不安が入り混じっていました。しかし、在宅にも感染管理の必要性を実感していることから山梨県立大学感染管理認定看護師教育課程で専門的知識や技術を習得すると心に決め、覚悟をもって入学しました。

いざ入学すると、初めて聞く言葉に只々圧倒され「学びについていけるのか」「同期の足手まといになるのではないのか」という不安が毎日頭をよぎり、不安は後悔の念にすぐに変わりました。しかし、訪問看護という病院とは異なる分野から学習をする私を、同期の仲間たちや教員の先生方は温かく支えてくれました。そのおかげで、1年間の教育課程を無事に修了する事ができました。今、振り返っても、この支えがなければ今の自分はなかったと思います。

この1年間で学んだことの一つとしては、感染管理が幅広い分野で重要な役割を果たしているということでした。私は座学や臨地実習において学びを深めることで、感染管理は一人の力で結果がでるものではなく、チームで協働し、病院・地域全体で取り組む必要があることを実感しました。在宅医療の現場では、患者さんの病態や生活環境は多様であり、感染リスクもさまざまな状況です。その事からも、更に在宅医療で感染管理の役割は大きくなると考えます。状況に応じた感染管理の方策を実践することは、患者さんやそのご家族だけでなく、訪問看護ステーションのスタッフや、さらに地域で働く医療従事者までも守ることができることを学ぶことができました。

感染制御は個人の努力だけでなく、チーム全体において共有し、問題解決の取り組みの必要性を理解する事で、在宅医療にも活かしていけるように日々努力をしています。そして、感染管理が病院や在宅の垣根を超えて、すべての医療従事者が一丸となれるようなシステムができていくように、訪問看護師として、感染管理の重要性を在宅で伝え、現場で実践に活かしていきたいです。

本教育課程において感染管理は、単に感染症を防ぐだけでなく、患者さんや地域全体の健康を守る活動であることを学び、多くの知識と広い視野を持つことの重要性について知見を得ることができました。この学びを通じて、在宅医療の現場がさらに安全で安心な療養の場になることを目指し、これからも努力を続けていきます。



「一年間の教育課程を 振り返って」

独立行政法人
地域医療機能推進機構
山梨病院
窪田 真人

新型コロナウイルスの急激な感染拡大により医療体制が逼迫していた時に、法人内のグループ病院へ支援のため派遣の機会が与えられ、改めて感染予防における自分の知識や技術不足を痛感させられました。そのことがきっかけで感染管理に対して興味を持ち、感染管理の分野で高い専門性を学び、今後の現場で活かせるようにしていきたいと考え、感染管理認定看護師を目指しました。

感染管理認定看護師教育課程（B課程）では、まず特定行為を行なう上で必要な知識や技術を習得するために、臨床病態生理学、疾病・臨床病態概論、臨床推論、フィジカルアセスメント、臨床薬理学など、e-ラーニングで著明な講師陣の講義を受けながら自己学習を進めていきました。また、特定行為分野での演習では講師から出題された課題に対して、個人ワークやグループワークを行なう中で様々な考え方や価値観を持った履修生たちと意見交換をすることで、新たな気づきが得られ自分の知識や考え方の視点を深めることができました。

専門分野では、県内外の感染管理のスペシャリストから、感染管理の基礎となる感染管理学・疫学統計・サーベイランスなど分かりやすく講義をしていただき、科学的根拠に基づいた感染管理について学ぶことができました。その後の臨地実習では、自施設の感染管理における課題をふまえた上で、より実践に近い環境下で実習指導者から専門分野の医療関連感染予防や管理プログラム、さらには感染管理担当看護師の役割や実践について具体的に学ぶことができ有意義な実習となりました。

今回の教育課程を修了した今、多職種との連携や感染対策・感染予防のシステムづくりの必要性を再認識するとともに、根拠を示して実行に移すための働きかけや指導力、また効果的な感染対策を行なう上での情報収集力や分析力の重要性についても改めて実感しています。これまで学んで来た知識や技術を最大限に発揮し、安心・安全な療養環境や職場環境の整備と地域での感染対策や予防に努めていきたいと考えています。

最後に、私たち履修生が安心して学習できるよう日々ご尽力いただいた先生方や丁寧に指導下さった臨地実習施設の関係者の皆様、そして多忙な中で快く後押しして下さいました上司や同僚に心から感謝いたします。また、共に同じ目標に向かって支え合った履修生の方々との出会いは、今後の活動において大きな支えになると感じています。今の気持ちをこれからも忘れることなく、感染管理認定看護師として日々自己研鑽していきたいと思っています。

4. 感染管理認定看護師フォローアップ研修

担当者／武井泰 小林智子

1) 研修の目的

更新審査に向けた自己の課題を明確にし、感染管理特定認定看護師としての高い実践力を育成するため。

2) 研修の概要

(敬称略)

開催日時		研修内容・講師	参加者(名)
令和7年 2月15日(土)	9:00～10:00	更新審査に関する情報提供 山梨県立大学認定看護師教育課程 感染管理分野 専任教員 小林智子 (感染管理認定看護師)	11
	10:15～12:00	自施設における特定看護師活動に必要な知識 有隣厚生会 富士病院 特定行為研修担当 師長 林 尚三 (集中ケア認定看護師 / 特定行為研修修了)	
	13:00～16:00	自施設における特定看護師活動のための、自施設分 析と活動計画の立案 有隣厚生会 富士病院 特定行為研修担当 師長 林 尚三 (集中ケア認定看護師 / 特定行為研修修了)	16

初めてフォローアップ研修を開催しました。第1部では、主に昨年度当教育課程を修了した1期生を対象として更新審査に関わる情報提供、自施設における特定看護師活動に必要な知識の講義がされました。

更新審査に関わる情報提供では更新審査申請内容の変更を中心に説明され、受講生からは「知りたいと思っていたことが知れた、参考になった」と感想がありました。また自施設における特定看護師活動に必要な知識の講義については、「SWOT分析の方法がよく分かった」などの感想がありました。

第2部では第1部で講義された簡易的なSWOT分析を用いて自施設を分析し活動計画を立案する個人ワークやグループワークを行い、「施設や自己の課題が明確にできた」などの感想がありました。全体での感想では、「講義などにより疑問点が解決した、自己の課題を明確にできた、リフレッシュできた」といった感想が多くあり、これらのことから研修開催目的は達成できたと考えます。



久しぶりの再会と意見交換



講師との意見交換中

Ⅲ．緩和ケア認定看護師の支援

担当者／中込洋美 前澤美代子

1. 緩和ケア認定看護師フォローアップ研修

フォローアップ研修の目的

認定看護師としてのキャリア形成のための知識・技術・態度を育成する。
更新審査に向けた自己の課題を明確にする。

今年度のフォローアップ研修の概要は以下です。

(敬称略)

開催日時		研修内容・講師	参加者（名）	
令和6年 6月29日(土)	9:00～10:30	更新審査に関する情報提供 山梨県立大学看護学部准教授 中込洋美（緩和ケア認定看護師）	31	
	10:40～16:00	事例分析 山梨県立大学看護学部教授 前澤美代子（がん看護専門看護師）	38	
令和7年 2月7日(金)	9:00～12:00	事例分析 実践と理論の統合・実践の評価 山梨県立大学看護学部教授 前澤美代子（がん看護専門看護師）	対面	7
	13:00～16:00	特別講演 認定看護師が省察的実践者であるために 昭和大学認定看護師教育センター 客員教授 三輪健二	リモート	17
			対面	8
			リモート	15
			オンデマンド44	

6月の研修は、更新審査を控える修了生が大勢参加しました。受講者から「更新のための手引きを1人で読み込むだけでは理解が不十分だったが、理解することができた」という意見がありました。事例分析では、「事例分析の方法を理解できた。事実から考えられること、予測できること、実践の根拠を考えていきたい」という意見がありました。

2月の研修は、新たに変更された更新審査の方法の説明、事例分析ならびに省察的実践の考えを学ぶ内容をハイブリッドにより実施しました。受講者から、「認定看護師としての見方、質問の工夫があることを改めて気づかされた」「学会等の症例報告を作成する際に役立つ内容だった」等の意見がありました。特別講演については、「省察的実践者という言葉を知ったが、日常実践の振り返りにとても役立つ」「自分の振り返りができ、今後の学生や後輩指導にいかせる内容だった」等の意見がありました。

研修後の受講者の意見から、本事業の目的は概ね達成できたと考えます。

これまで、本研修を対面またはリモートのみとしていました。しかし2月の研修はオンデマンドを取り入れたことで、多くの認定看護師の受講を可能にすることができました。

Ⅳ. 受験相談会・オープンキャンパス

1. 受験相談会

山梨県立大学認定看護師教育課程では、今年度も受験に向けた疑問や相談対応の機会として「受験相談会」をハイブリッド形式で開催しました。教育課程や入学選考試験の概要とともに入学選考試験に向けた対策として、模擬試験や小論文の書き方などきめ細やかな支援を実施しました。感染管理分野は10回開催し、認知症看護分野は11回開催しました。

表1. 参加者数

	感染管理分野（名）	認知症看護分野（名）
延べ参加者数	83	37

2. 認定看護師教育課程 オープンキャンパス

令和7年度より、感染管理分野に続いて認知症看護分野が特定行為が組み込まれた認定看護師教育課程（B課程）に移行します。募集活動の一環として、より身近に認定看護師教育課程を知る機会として、今年度は「オープンキャンパス&交流Cafe」を企画しました。

表2. 概要

開催日時	感染管理分野 参加者(名)	認知症看護分野 参加者(名)
令和7年 1月11日(土)	1	3
2月1日(土)	5	6
合 計	15	



会場の様子



在校生・修了生との交流



教育課程 校内ツアー

会全体が和やかでリラックスした雰囲気が進められました。研修概要の説明では、より具体的にイメージできるよう、特定行為研修のeラーニングの体験も取り入れました。現在履修中の感染管理分野の在校生や認知症看護分野の修了生との交流では、認定看護師を志した動機や履修中の具体的な情報提供と共に、学ぶ楽しさや履修生同士の支え合い、現在の認定看護師としての活動などが語られ、参加者からも様々な質問が上がり活発な意見交換の機会となっていました。子育て世代の方でも気軽に参加できるよう、お子様は別室で対応できる体制を整え、集中して参加できるように留意しました。

アンケート結果から、教育課程の年間の流れやカリキュラムの説明、実際の受講生・修了生の話により特定看護師の理解や教育課程のイメージ化につながり、話しやすい雰囲気が参加者同士の交流を促進していたことが伺えました。参加者からは、「説明がわかりやすく、受講者の話しも聞けたので良かった」、「疑問や不安な点を相談することができた」「まだ踏み出せずにいるが、興味が出てきた」といった意見がありました。

V. 修了生 研究業績

1. 認知症看護分野

(敬称略)

1 期生

- ・河野 妙子、金指 秀樹

「所内体制変更による居住区移動についての入所者の思い～重不自由者棟の入所者を対象に～」
第36回ハンセン病コ・メディカル学術集会

5 期生

- ・加藤 恵美、高取真由美、落合 富子、辻井 妙

「終末期のアドバンス・ケア・プランニングと在宅看取り～不安に揺れる家族支援と多職種連携における意思決定支援の考察～」
第29回日本老年看護学会

6 期生

- ・中村 温子、小澤真寿美、依田 純子

「在宅復帰をはたした身寄りのない認知症高齢者への支援～介護老人保健施設・地域包括支援センター・地域との連携～」
第25回日本認知症ケア学会

7 期生

- ・寺島真由美「地域住民高齢者への園芸活動を用いた認知症予防活動による有効性の検証～認知症看護認定看護師が実践する社会的交流～」
令和6年度 和歌山県看護研究学会
- ・濱田 景子、陰山 芳 宮崎 美佐 山口 美樹 木下智香子 岡山 公宣 田中 健一 細見 雅史
「急性期病院における”Twiddle Muff”の安全性と課題の検討」
第25回日本認知症ケア学会大会
- ・濱田 景子「当医療センターにおける”Twiddle Muff”の導入と活用のプロセス」
兵庫県看護協会 北播支部看護実践報告会

8 期生

- ・井口 勝枝「医療療養病棟において多職種で『身体拘束見直し活動』の取り組みを行って」
「日本慢性期医療協会誌」vol.32 2024.8 隔月号 p44～47
- ・馬場 宏子「認知症ケアにおける対応方法取得に向けた取り組み～排泄ケアに焦点をあて病棟で統一したケアを実践し得たこと～」
第25回 日本認知症ケア学会
- ・宮下 香鈴、渡邊 裕子、田中 沙織
「急性期病院の認知症看護における看護師間でのポジティブな対話の現状」
第29回 日本老年看護学会
- ・村井 理香「病棟看護師教育によるせん妄予防ケアの意識変化と環境調整の実装」
第55回日本看護学会学術集会

9 期生

- ・大場 啓行「アンケートから考えられた病棟スタッフへの認知症ケア支援」
第10回地域包括ケア病棟研究大会

2. 緩和ケア分野

(敬称略)

1 期生

- ・野溝 弘子 「食道がん末期で経口摂取ができなくなった患者への辛さに対するケアと退院支援」
第28回諏訪地域緩和ケア研究会
「ポストコロナの遺族会の在り方について～当院 PCU 病棟の試験的取り組み～」
第6回日本緩和医療学会 関東・甲信越支部学術大会

2 期生

- ・今方 裕子、本井 悠子
「がん患者が悪い知らせの受容過程において認識した認定看護師・専門看護師の看護実践」
死の臨床：vol.46, No1, 2024.
- ・上條 佳子 「地域がん診療連携拠点病院での、がん終末期訪問診療の状況と課題」
第29回日本緩和医療学会学術大会
第37回日本サイコオンコロジー学会総会
「在宅での看取りを介護する家族を支えるために」
第6回日本緩和医療学会 関東・甲信越支部学術大会
- ・吉田 園美 「地域がん診療連携拠点病院における AYA 世代がん患者のサポート」
第6回日本緩和医療学会 関東・甲信越支部学術大会

4 期生

- ・屋比久倫子 「「メッセージ・ツリー」へ思いをこめて」
第55回 日本看護学会学術集会

7 期生

- ・小木曾綾子 「当院のグリーフケアの一環である遺族会「故人を偲ぶ会」の活動報告」
第29回日本緩和医療学会学術大会、第37回日本サイコオンコロジー学会総会合同学術大会
「前立腺がん多発骨転移のある A 氏が望むケアを継続することと反復によるスピリチュアルケア」
第47回日本死の臨床研究会年次大会

8 期生

- ・中村 陽子 「がん終末期患者のケアに関わる臨床看護師の困難とその対応」
第28回日本看護管理学会

9 期生

- ・池谷 美江 「緩和ケア病棟における終末期がん患者の転倒転落の要因と看護の課題」
第6回日本緩和医療学会 関東・甲信越支部学術大会
- ・篠田 静代 「緩和ケアチームとリハビリチームの連携による患者のQOLの向上」
群馬緩和医療研究会

高度看護専門職業人の支援

専門看護師資格取得のためのコンサルテーション

担当者／藤原麻由礼 前澤美代子 米田昭子

日本看護協会の専門看護師認定審査を予定する2名に対して CNS 認定資格取得に向けた支援を対面にて行いました。支援内容は、受講者各々の CNS の役割である実践・相談・調整・倫理調整のレポートに対するアセスメントや介入の評価、CNS としての活動の助言、筆記試験にむけた思考過程についての助言を行いました。

2024年10月に行われた CNS 資格認定試験に受講者の2名（がん看護分野2名）が合格しました。

受講者からは、「日々の活動のなかで CNS の役割を思考することができた」「このような支援があると働きながら審査への対策ができ心強かった」「講師からの肯定的な助言で自信を持つことができた」という意見がありました。

表1 講師一覧

(敬称略)

氏 名	所 属 施 設
前澤美代子（がん看護 CNS）	山梨県立大学看護学部

表2 本学修了者の CNS の人数

がん看護専門看護師	5名
精神看護専門看護師	6名
慢性疾患看護専門看護師	11名
急性・重症患者看護専門看護師	14名
在宅看護専門看護師	16名
感染症看護専門看護師	7名
計	59名

(令和6年12月24日現在)



認定証と認定カード



CNS コンサルテーション

看護継続教育の支援

1. (県委託事業) 新人看護職員研修事業 多施設合同研修

担当者／高取充祥 武井泰 石橋みちる 小林智子

本研修は医療の高度化や多様化したニーズに対応するための新人看護職員の教育・支援の重要性から、臨床実践能力を確実なものとし、専門職業人としての社会的責任や基本的態度を習得することと共に多施設の新人看護師との交流を深めることを目的として開催しました。

COVID-19 の蔓延が続く中、この新人看護職員研修の目的から、大学関係各位の御理解を得ることにより、対面で研修を開催することができました。2024年度は、16施設35名の新人看護職員を迎え、全6回（36時間）の研修を行い、基礎教育で学んできたことを土台にしてエビデンスをもった臨床実践能力を高めるための講義や演習を行いました。今年度も第一線で活躍している専門看護師や認定看護師の講師に講義・演習を依頼し、臨床現場に即した内容により、受講生の満足度は高く、2年目に向けた課題を各自が明確にして研修は修了しました。研修生の皆様が、看護師として成長するために、知識や技術の習熟また看護研究の拠点として、これからも当センターを活用されることを願っています。

1) 研修目的

看護専門職業人としての姿勢や態度及び基本的な看護実践能力を獲得する上で必要な知識や技術を修得する。また、今後の看護実践やキャリア形成への自己の課題を見出すことができる。

2) 研修目標

(知識・理解)

- 1) 看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解できる。
- 2) 組織における役割・心構えが理解できる。
- 3) 自己のストレスマネジメントについて理解できる。

(思考・判断・表現／思考・技能・実践)

- 4) 看護専門職としての専門的技術が修得できる。

【症状・生体機能管理技術、感染予防技術、安全確保の技術、与薬の技術、活動・休息援助技術、救命救急処置技術】

(態度・志向性)

- 5) 看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。
- 6) 自己の課題を明確にすることができ、次年度に向けた自身の行動について考えることができる。
- 7) 多施設の新人看護師との交流ができる。

3) 研修概要

(敬称略)

日付	形態	研 修 内 容	担当者
第1回 5月31日(金)	講義	開講式	山梨県立大学看護実践開発 研究センター センター長 前澤美代子
	講義	1. 看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解 できる。 1) 医療倫理・看護倫理 2) 生命を脅かす危険性 3) 接遇	山梨県看護協会 教育本部長 岡本 理恵
	講義	2. 組織における役割・心構えが理解できる。 1) 組織の理念や機能 2) チーム医療の構成員としての役割	

(敬称略)

日付	形態	研 修 内 容	担 当 者
第1回 5月31日(金)	講義 演習 演習	3. 看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。 1) 情報リテラシー 2) 生涯学習 4. 図書館の紹介 (図書館利用カードの作成) 5. 自己の目標の明確化① (GW)	山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 山梨県立大学 看護図書館職員 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 高取 充祥 助教 石橋みちる 専任教員 小林 智子
第2回 6月20日(木)	講義 演習 講義 演習 講義 演習	6. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (感染予防技術) 1) スタンダードプリコーション (標準予防策) の実施 2) 必要な防護用具 (手袋、ゴーグル、ガウン等) の選択 3) 無菌操作の実施 4) 医療廃棄物規定に沿った適切な取扱い 5) 針刺し切創、粘膜暴露等による職業感染防止対策と事故後の対応 6) 洗浄・消毒・滅菌の適切な選択 7. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (安全確保の技術) 1) 誤薬防止の手順に沿った与薬 2) 患者誤認防止策の実施 3) 転倒転落防止策の実施 4) 薬剤・放射線線暴露防止策の実施 8. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (症状・生体機能管理技術Ⅰ) 1) バイタルサイン (呼吸・脈拍・体温・血圧) 2) 心電図モニター・12誘導心電図 3) パルスオキシメーター	山梨県立中央病院 副看護師長 感染管理認定看護師 高取 美香 山梨県立中央病院 副看護師長 医療安全リスクマネージャー 井上 亜紀 株式会社 Vitaars 急性・重症患者看護専門 看護師 上川 智彦 山梨県立中央病院 主任看護師 佐藤英里奈 田中 江奈 山梨県立大学看護学部 武井泰 高取充祥 小林智子
第3回 7月30日(火)	講義 演習 講義 演習	9. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (与薬の技術) 1) 経口薬の与薬、外用薬の与薬、直腸内与薬 2) 皮下注射、筋肉内注射、皮内注射 3) 静脈内注射、点滴静脈内注射 10. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (症状・生体機能管理技術Ⅱ) 1) 静脈血採血と検体の取扱い 2) 血糖値測定と検体の取扱い	国立甲府病院 臨床検査技師 山口 理香 副看護師長 長島 晴奈 山梨県立大学看護学部 武井 泰 高取充祥 石橋みちる 小林智子 演習支援者 井上 千枝 (都留市立病院) 佐藤 恵子 (都留市立病院) 松崎 圭子 (恵信甲府病院)



(敬称略)

日付	形態	研 修 内 容	担 当 者
第3回 7月30日(火)	講義 演習	11. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (活動・休息援助技術) 1) 歩行介助・移動の介助・移送 2) 体位変換 3) 廃用症候群予防・関節可動域訓練 4) 体動、移動に注意が必要な患者への援助 12. 自己の目標の明確化② (GW)	山梨県立中央病院 主任作業療法士 小林 克也 依田 秀平 山梨県立大学看護学部 准教授 山本 奈央 武井泰 高取充祥 小林智子 山梨県立大学看護学部 武井 泰 高取充祥 石橋みちる 小林智子
第4回 9月18日(水)	講義 演習	13. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅰ) 1) BLS：一次救命処置 2) ALS：二次救命処置 14. 組織における役割・心構えが理解できる。 1) 同僚や他の医療従事者とのコミュニケーション 15. 自己のストレスマネジメントについて理解できる。 1) ストレスマネジメント 2) マインドフルネス	山梨県立中央病院 主任看護師 中嶋 美穂 山梨県立大学看護学部 助教 芳賀 了 武井 泰 高取充祥 石橋みちる 小林智子 演習支援者 雨宮夏香 (甲府脳神経外科病院) 長澤加奈 (甲州リハビリテーション病院) 笠井晃生 (白根徳洲会病院) 飯室綾香 (JCHO 山梨病院) 佐藤一美 (ほっとほっと荏崎) 山梨県立大学看護学部 助教 清水 智嘉 山梨県立大学看護学部 教授 前澤美代子
第5回 10月16日(木)	講義 演習	16. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅱ) 1) 意識レベルの把握 2) ABCDEアプローチ 17. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅲ) 1) 臨床判断 2) 系統立てた報告 18. 自己の目標の明確化③ (GW)	株式会社 Vitaars 上川 智彦 山梨県立中央病院 急性・重症患者看護専門 看護師 主任看護師 深沢 壮 主任看護師 小池 貴之 有泉 凱 演習支援者 久保寺栞 (JCHO 山梨病院) 山本孝能 (ほっとほっと荏崎) 山梨県立大学看護学部 武井泰 高取充祥 芳賀了 小林智子 山梨県立大学看護学部 武井泰 高取充祥 小林智子

(敬称略)

日付	形態	研 修 内 容	担当者
第6回 2月6日(木)	演習	19. 研修のまとめ 1) 成果発表会 自己の成長を明らかにする、 次年度に向けた目標の設定 2) グループワーク 「研修を終えて、目指す看護師像と明日からできること」 修了式	山梨県立大学看護学部 武井 泰 高取充祥 石橋みちる 小林智子 山梨県立大学看護実践開発 研究センター センター長 前澤美代子

4) 受講者の内訳

受講者数： 35人

年齢	所 属 施 設
21～22歳	19名
23～24歳	8名
25～29歳	3名
30～45歳	4名
45歳以上	1名

5) 受講生の学びの状況（受講後アンケート結果から）

*自由記載については主な内容の抜粋を記載

(1) 第1回（5月31日）

〈研修内容〉

【看護専門職として自覚と責任がある行動が理解できる】、【組織における役割が理解できる】ことを目標とし、医療倫理や看護倫理、自律した社会人ならびに組織の一員として求められる姿勢、専門職である看護師としての心構えについて講義を受けました。

【看護職としての倫理感や基本的な態度が理解できる】では、医療情報管理の重要性やメディア・リテラシーの必要性についての講義の後、専門職として文献活用の重要性から、本大学図書館の文献検索の具体的方法の説明を受けました。社会人基礎力の講義を元に、看護師として今後の目標についてグループワークで共有しました。

〈学びの状況〉

専門職業人としての基本的な態度と姿勢や看護倫理の視点については、ほぼ全員が理解を示していました。多施設の新人看護師との意見交換により視野の広がりと共に、仲間の存在が今後の安心感にもつながり、現時点での疑問や悩みを共有することで有意義な時間につながっていました。

(2) 第2回（6月20日）

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（感染予防技術）】では、感染管理認定看護師から感染管理の基本的な概念やスタンダードプリコーションを中心に、COVID-19に関する最新の知見やデータをもとにした、具体的かつ詳細な感染症予防対策も含めた内容の講義でした。実際に個人防護具は演習形式で着用し、相互評価することで確実な着用を理解していました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（安全確保の技術）】では、医療安全リスクマネージャーから誤薬や誤認の予防策について、転倒転落防止についてなど、過去に新人看護師が起こしたインシデント内容など踏まえ講義を受けました。また、危険予知トレーニングをグループ学習で行い、多面的にみる視点を学んでいました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（症状・生体機能管理技術Ⅰ）】では、患者を見る視点の礎でもあるバイタルサイン測定に加え、心電図モニターや12誘導心電図を用いた異常の早期発見、対応について演習を行いました。急性・重症患者看護専門看護師から入職3ヶ月で判断すべき正常・異常や、急変につながるサインなど現場に即した演習が行われました。

〈学びの状況〉

感染予防技術では、院内感染対策について臨床にすぐ活かせる知識の講義から学びが深まり、感染予防を徹底する重要性について再認識し、実際に演習をすることで確実な个人防护具の着用に繋がっていました。安全管理については、身近な事例に即した講義から、安全管理の意識づけの強化となり、具体的な取り組みの明確化や客観的な振り返りと分析の重要性の気づきにつながっていました。症状・生体機能管理技術Ⅰでは、正常・異常の発見と、系統立てた報告の仕方など、ほぼ全員が理解していました。

(3) 第3回（7月30日）

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（与薬の技術）】では、与薬の投与経路、作用、副作用などの、基本的な知識及び技術について講義がありました。その後、【看護専門職としての専門的技術が修得できる（症状・生体機能管理技術Ⅱ）】として、静脈血採血と静脈針留置の演習を行いました。最新の腕に装着できるシミュレーターを使用し、真空管採血など各施設にあった方法で実施しました。実施時には相互評価を導入し、パートナーの技術について、客観的に評価をする視点についても学びました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（活動・休息援助技術）】では、作業療法士より安全・安楽なポジショニングの支援とボディメカニクスを活用した移乗・移動の援助技術について実際に演習を行いました。最新の移乗器具や除圧器具を使用することで、現場に即した演習となりました。

〈学びの状況〉

与薬の技術の講義、症状・生体機能管理技術Ⅱの演習を通して、薬剤動態の理解や与薬の目的を理解する必要性について再認識し、安全管理も含めた与薬における看護師の役割の重要性について学びを深め、具体的な課題を見出していました。また、静脈血採血では相互評価を行うことで、安全に実施するために改めて正しい手順や技術を振り返る機会になっていました。活動・休息援助技術では、ボディメカニクスの援助への活用については、講義・演習を通して全員が理解でき、基本的な動作の確認と共に、体験を通して患者の視点に立った安楽な姿勢や移乗の援助を考える動機づけになっていました。

(4) 第4回（9月18日）

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅰ）】では、BLS（一次救命処置）、ALS（二次救命処置）についての講義の後、演習を実施しました。一次救命処置では、高機能シミュレーターを使用し、行ったBLSが客観的に評価されることにより自身の手技における課題獲得に繋がっていました。また、高機能シミュレーターで採点できない項目については、相互評価を取り入れることでフィードバックに活かされていました。さらに、臨床現場においてはBLSで留まることはないので、ALSになが、事例を活用した実際の想定で行うことによって何をすべきかなど各々の課題を見出していました。

【組織における役割・心構えが理解できる】では、同僚や他の医療者とのコミュニケーションについて、多職種間のコミュニケーションの方法、患者に対してのアサーティブな姿勢、新人看護師がこの時期に陥りやすいコミュニケーションの問題について臨床に即した講義を受けました。

【自己のストレスマネジメントについて理解できる】では、ストレスについて理論的に理解するとともに、セルフコントロールのためにコーピングの実際やアサーティブコミュニケーションも含めた講義がありました。また、ストレスコーピングを強化するためのマインドフルネスの意義についての講義と共に、実際の瞑想などの演習を行いました。

〈学びの状況〉

救命救急処置技術Ⅰでは、胸骨圧迫の深さ・速さやBVMを用いた人工呼吸の換気量まで可視化することで、自分の技術を客観的に評価することができていました。また、相互評価を取り入れることで、AEDの装着やALSにつなげるための準備についても客観的に評価することに繋がりました。実践的な演習の経験や指導者からの具体的なアドバイスが、臨床で実践する自信につながっていました。

コミュニケーションの技術では、コミュニケーションを意識化する機会となり、自身の振り返りの機会となるとともに、信頼関係づくりのためのコミュニケーションの実践の動機づけとなっていました。ストレスマネジメントについては、自分の捉え方を見直す機会となり、今後のストレスへの対応方法や解消方法について考えることができていました。また、実際にマインドフルネスの体験を通し、効果を実感し今後の活用性につながっていました。

(5) 第5回（10月16日）

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅱ）】では、意識レベルの把握やABCDEアプローチについての講義を受け、ABCDEについては各ブースに分かれて演習を行いました。複数の急性・重症患者看護専門看護師の講師や臨床看護師の協力もあり、高機能シミュレーターを使用しながら一つ一つABCDEアプローチの視点を学んでいました。第2回に行った正常・異常の判断では統合法で進めた一方、今回は演繹法で進め、先だったアセスメントの視点を学んでいました。また、後半は【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅲ）】として、前半に学んだ内容を統合し、臨床推論を用いた演習を行いました。系統立てた報告までつなげ、見る視点から報告までの一連のプロセスについて学びました。

〈学びの状況〉

救命救急処置技術Ⅱ・Ⅲでは、講義・演習を通して、臨床判断に至るまでの見る視点、その視点を用了臨床判断、統合アセスメントを行い系統立てた報告について一つずつ丁寧に押さえることで、ほとんどが理解できていました。また、フィジカルアセスメントの必要性について理解を深めてグループで学修することで臨床で実践する自信につながっていました。

(6) 第6回（2月6日）

〈研修内容〉

事前に課題提出された「私の考える看護（自身でテーマをつける）」について、施設の看護部長や教育担当者が対面やリモート参加する中で各自が発表しました。その後、「研修を終えて、目指す看護師像と明日からできること」についての意見交換および次年度に向けた自己の課題と具体的な取り組みについてグループワークを通して明確化しました。

〈学びの状況〉

自身の看護について明文化したことにより、自分の看護を振り返り自己の成長や課題、目標が明確になっていました。また、グループワークを通して多様な考えから視野が広がり、看護観や目指す看護師像についてより深く考えることにつながっていました。次年度に向けた課題については、共通する課題も多く、異なった視点で考えることや、具体的な取り組みのヒントを得る事ができていました。

6) 多施設合同研修の評価

受講者からの本研修の企画・運営等に関するアンケート結果をふまえた研修評価は以下のとおりです。

目標の達成度

- (1) 看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解できる。

基本的な知識について、改めて復習することや、最新の知見を得ることができていました。また、演習を活用した研修は実践に結びついていました。

- (2) 組織における役割・心構え が理解できる。

組織においての役割、多職種連携の重要性や看護師の役割について、自身の果たすべき役割や具体的な課題について考える機会となっていました。

- (3) 自己のストレスマネジメントについて理解できる。

ストレスマネジメントの講義から、ストレスによる影響や対処行動の重要性について学ぶことができていました。マインドフルネスの演習があり、リラクゼーションの効果が体験的な理解につながっていたため継続していきます。

- (4) 看護専門職としての専門的技術が修得できる。

今年度は最も強化しました。第一線で活躍している専門看護師や認定看護師などから講義・演習を受け、臨床に即した内容となり、理解にも繋がっていました。また、相互評価を取り入れることで他者をフィードバックする視点を養うこと、自身の課題を見出すことに繋がりました。

- (5) 看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。

倫理観や基本的態度について学ぶことができ、自身の関りの振り返りや倫理的な行動への動機づけとなり効果的でした。

- (6) 自己の課題を明確にすることができ、次年度に向けた自身の行動について考えることができる。

1年間の看護実践に基づいた「自分が大切にしたい看護」についてのレポートを、共有し、2年目に向けた自己の課題と具体的な取り組みを言語化し共有しました。看護観や理想の看護師像の語り合いにより、考えを深めることに繋がっていました。

- (7) 多施設の新人看護師との交流ができる。

多施設の新人看護師との交流から、不安や悩み、新人としての現状を共有することで、課題の明確化、仕事に向き合う動機づけとなる良い機会となっていました。今年度は多くの参加者が交流できるようグループを変えることにより、多くの交流に繋がりました。

7) まとめ

今年度も昨年度に引き続き、COVID-19感染予防マニュアルに基づいた対策を徹底し、新人看護職員同士の交流の場としての研修意義を重視し、対面で開催しました。研修内容は、2022年度より臨床に即した内容を加え、各回の次回アナウンス時に受講者のレディネスを捉え、修正を行いました。第一線で活躍している専門看護師や認定看護師、臨床検査技師や作業療法士等の多職種を招聘し、臨床に即した内容を重視しました。今年度の受講者は、COVID-19の影響で看護基礎教育現場での臨床実習経験が少ないこともあり、前年度に引き続き療養生活援助技術やコミュニケーション技術も行いました。研修を通して、新たな知識の修得とともに、継続学習の必要性を認識し、日々の臨床実践の振り返りの機会や今後の課題の明確化に繋がりました。

さらに、業務が中心になりがちな臨床現場においても、改めて看護を振り返ることで専門職としての自らの在り方を考え、前向きに取り組むことに繋がっていたことは、職業人としてではなく人間としての成長にも貢献できたと考えます。多くの施設の新人看護師との意見交換が、リフレッシュに繋がり、交流の場としての意義は果たせたと考えます。臨床現場では医療の高度化や在院日数の短縮化、マンパワー不足から新人看護職員も重症の患者を受け持たざるを得ない状況にあります。こうした現状を踏まえ、次年度の研修でも臨床判断力の強化やコミュニケーション力を育成する研修内容・方法に繋げていくことが課題です。



第1回研修：看護職としての自覚と責任ある行動が理解できる



第1回研修：図書館の紹介（文献検索）



第2回研修：感染予防技術



第2回研修：安全確保の技術



第2回研修：症状・生体機能管理技術Ⅰ



第2回研修：症状・生体機能管理技術Ⅰ



第3回研修：症状・生体機能管理技術Ⅱ



第3回研修：症状・生体機能管理技術Ⅱ



第3回研修：活動・休息援助技術



第4回研修：救命救急処置技術Ⅰ



第4回研修：他者とのコミュニケーション



第4回研修：ストレスマネジメント



第5回研修：救命救急処置技術Ⅱ



第5回研修：救命救急処置技術Ⅲ



第6回研修：成果発表会



第6回研修：修了式

看護継続教育の支援

2. (県委託事業) 新人看護職員研修事業 実地指導者研修

担当者／中込洋美 鄭佳紅

本研修は、山梨県の委託を受け、県内の医療施設に所属し新人看護職員を指導する役割を担う看護職を対象とした研修です。今年度の実施状況は以下のとおりです。

1. 研修目的

- 1) 新人看護職員の職場への適応状況を把握し、新人看護職員へ基本的な看護技術の指導及び精神的支援ができる。
- 2) 施設の新人看護職員研修計画に沿って、教育担当者、部署管理者とともに部署における新人看護職員研修の個別プログラム立案、実地及び評価ができる。

2. 研修目標

- 1) 新人看護職員の現状と、新人看護職員を支援する実地指導者の役割と機能がわかる
- 2) 実地指導者としての役割を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得できる
- 3) 部署における新人看護職員研修の個別プログラムを立案できる
- 4) 立案した新人看護職員研修の個別プログラムを実施し評価することができる
- 5) 新人看護職員への関わりをとおして、看護職としての将来のキャリアを描くことができる

3. 研修プログラム概要

(敬称略)

日付	方法	時間	研 修 内 容	担当者
第1回 9/3(火)	講義	9:30 10:00～ 11:30 ～12:30 13:30 ～15:30 15:40 ～16:00	開講 看護の動向と人材育成 グループワーク 院内の教育体制と実地指導者の役割 ・フローを活用した振り返り【学びの定着】	山梨県福祉保健部医務課 看護指導監 松井 理香 山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美 山梨県看護協会 教育部長 岡本 理恵 山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美
第2回 9/25(水)	講義	9:30～ ～15:30 15:40 ～16:00	新人看護職員を育成するための組織体制及び研修の評価 ・組織における人材育成の考え方、組織体制 ・看護職員研修の評価とフィードバック ・今どきの若者をどうぞでてるか ・組織の人材育成に活かす『社会人基礎力』 ・フローを活用した振り返り【学びの定着】	山梨県立大学看護学部 教授 鄭 佳紅 山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美
第3回 10/18(金)	講義	9:30～ ～16:00	成人学習者への教育的関わり 教えること、学ぶこと 「教える人」の学びと成長に向けて ～教育的な関わりを良いものに～ ・学習理論、動機づけ	昭和大学認定看護師教育センター 客員教授 三輪 建二
第4回 11/1(金)	講義・ 演習	9:30～ 15:30 15:40 ～16:00	新人看護職員とともに看護師としてのキャリアを描く 看護職としてよりよく生きること、 気づく人、気づかない人 ・フローを活用した振り返り【学びの定着】	山梨県民主医療機関連合会 県連事務局長 認定看護管理者 村松 裕子 山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美

(敬称略)

日付	方法	時間	研 修 内 容	担当者
第5回 12/4(水)	講義・演習	9:30 ~ 15:30 15:40 ~16:00	看護技術の指導方法 ・ OJT の方法 ・ 到達目標の設定と評価 ・ フローを活用した振り返り【学びの定着】	山梨県立大学看護学部 教授 鄭 佳紅 准教授 中込 洋美 ＜演習協力者＞ 山梨県立中央病院 清水 春香 JCHO 山梨病院 窪澤絵梨香 白根徳州会病院 新藤みどり 甲府共立診療所 鈴木 南 山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美
第6回 12/12(木)	講義・演習	9:30 ~ 15:30 15:40 ~16:00	・ 新人看護職員研修指導の実際と課題 1) 実地指導者としての経験の共有 2) 課題の共有と支援方法の検討 (メンタルサポートを含む) 3) 実地指導者としての自己の展望 修了証授与 閉講	山梨県立大学看護学部 教授 鄭 佳紅 准教授 中込 洋美 看護実践開発研究センター センター長 前澤美代子

4. 修了者の概要

受講者19名（15施設）全員が受講し、修了しました。

1) 修了者の属性

所属施設の病床数			職位	臨床経験年数 (最小～最大)	実地指導者 としての経験
100床未満	2施設	2名	スタッフ	12名	経験あり 17名
100～199床	9施設	11名	主任	3名	経験なし 2名
200～299床	3施設	4名	看護師長・副看護師長	4名	
300床以上	1施設	1名			

5. 研修の評価

研修終了後、研修内容の理解等について受講者へのアンケート調査を実施しました。研修内容は、全員が「理解できた」「まあ理解できた」と回答していました。

また、研修最終日、本研修は「今後の新人看護職員への指導に役立つと思うか」について、全員が「大いに役立つ」「役立つ」と回答していました。具体的なコメントは以下のとおりです。

- ・指導者としての知識や関わり方、指導方法などとても勉強になった。また、活用できる内容もとても多くてよかった。
- ・さまざまな観点から新人指導について学ぶことができ、グループワークを通して学びを深めることができた。
- ・これからの指導で具体的に何をすべきかが、明確になった。他の方の発表を聞き、共通している部分や、新たな視点や自分自身が取り入れられることも多くあり、参考になった。
- ・自分が悩んでいたことに対して理解が深まった。実践に繋がられる具体例が多かった。
- ・様々な方とグループワークをすることで違った視点や新しい考えなど共有できたので自身の力にもなった。参加して良かった。

- ・自分より経験年数が上の方のご意見や看護観を聞くことが出来て自分の看護観を見つめ直すことが出来た。また自分にはない視点を知ることができたので良い機会だった。
- ・6回を通して自分自身の新たな課題の発見と課題の解決になった。

研修終了後のアンケート調査から、研修の目標はほぼ達成できたと考えます。研修では指導のための教授方法、対象者がやる気をもてる伝え方をグループワークで検討し、実際に対象者に行ったことを翌回で振り返りました。その結果、個別的な指導方法を検討する必要性に気づけていたのは、成果であるといえます。

今年度は、研修5日目「看護技術の指導方法」において、新人看護職員の理解、新人看護職員が技術を習得するための支援計画等をグループで検討しました。グループワークをより効果的にすすめること、また令和5年度の新人看護職員研修事業教育担当者研修のフォローアップの目的で、研修修了者4名が演習支援者として参加しました。演習に先立ち、4名にはファシリテーター役割のあり方について説明しました。終了後、4名からは「ファシリテーターは重要だとわかっているが、実際に行うことは難しかった」「今回の演習支援での取り組みをいかしたい」という意見がきかれました。このように、前年度の教育担当者研修修了者が実地指導者研修の支援者として参加することが、教育担当者としての課題に気づくブラッシュアップの機会になると考えます。

この取り組みを、今後の研修でも継続して実施していきたいと考えます。



外部講師による講義・演習



グループワーク



グループワーク（発表）

看護継続教育の支援

3. (県委託事業) 実習指導者講習会

担当者／鄭佳紅 中込洋美

本講習会は、山梨県の委託を受け、県内の看護師等学校養成所の実習施設において、学生、生徒への実習指導を担う看護職を対象とした研修です。今(R6)年度より山梨県より実習指導者講習会の事業を委託され、企画運営を行うこととなりました。今年度の実施状況は以下のとおりです。

1. 研修目的

県内の看護師等学校養成所の実習施設において、学生、生徒の実習指導を担当する者に対して、必要な知識、技術を習得させ、実習指導の質の向上を図る。

2. 研修目標

- (1) 看護についての視野が広がり、自己の看護観が確認できるようになること
- (2) 教育についての基本的概念を学び、これらを実習指導に活用できるようになること
- (3) 効果的な実習指導をするために必要な知識、技術を学び、実習指導者としての役割を自覚すること
- (4) 看護教育にたずさわる実習指導者としてのあり方を認識し、学習する姿勢を高めること

3. 研修プログラム概要

【実習指導者講習会】

実施時間：10単位186.5時間
(規定10単位180時間)

【実習指導者講習会 (特定分野)】

実施時間：99時間
(規定39時間)

4. 修了者の概要

【実習指導者講習会】

修了者24名

【実習指導者講習会 (特定分野)】

修了者9名

日数	月/日	曜日	I 限(9:00~10:30)	II 限(10:40~12:10)	III 限(13:10~14:40)	IV 限(14:50~16:20)
1	8月21日	金		開会式・オリエンテーション	開講式 看護の動向 松井理香(県医師)	開講式オリエンテーション
2	8月22日 ~ 8月16日	金 ~ 日	教育原理 教育方法 教育心理 教育評価	(15時間×4単位=60時間)		
3	8月23日	土	看護教育課程の意義・目的 鄭佳紅(県立大学)		実習指導の目的・方法・評価の① 内田一美(県立大学)	
4	8月24日	日	看護教育課程(看護職) 藤本加寿美(県立看護)		実習指導の目的・方法・評価の② 内田一美(県立大学)	
5	8月25日	月	実習指導の意義・目的 高橋英治(山梨大学)			
6	8月26日	火		実習指導の意義 中込洋美(県立大学)	看護教育課程(看護職) 大久保ひら美(県立大学)	看護教育の意義と実習(看護) 藤本加寿美(県立看護)
7	8月27日	水	看護教育の意義と実習(看護) 山崎由美(県立大学)	看護教育の意義(看護職) 中込洋美(県立大学)	看護教育課程(看護職) 中込洋美(県立大学)	
8	8月28日	木	看護教育の意義と実習(看護) 山崎由美(県立大学)	看護教育の意義と実習(看護) 山崎由美(県立大学)	看護教育の意義と実習(看護) 内田一美(県立大学)	看護教育課程(看護職) 中込洋美(県立大学)
9	8月29日	金		実習指導者の役割① 大久保ひら美(県立大学)	実習指導者の作成方法① 最近かつみ(県立大学)	
10	8月30日	土		実習指導者の役割② 大久保ひら美(県立大学)	実習指導者作成の実践(看護)① 最近かつみ(県立大学)	
11	8月31日	日	実習指導者としての役割(看護)① 最近かつみ(県立大学)			
12	9月1日	月	実習指導者の役割(看護)② 最近かつみ(県立大学)		実習指導の実践(看護)② 最近かつみ(県立大学)	
13	9月2日	火	実習指導の実践(看護)③ ア/ボカシー	実習指導の実践(看護)④ 医療安全	実習指導の実践(看護)⑤ 教育機関との協働学生支援①	
14	9月3日	水	実習指導の実践(看護)⑥ カンファレンス①		実習指導の実践(看護)⑦ フェシリテーション①	
15	9月4日	木	実習指導の実践(看護)⑧ 看護の発展と看護職の①		実習指導の実践(看護)⑨ 看護職の②	
16	9月5日	金	実習指導の実践(看護)⑩ 看護職の③		実習指導の実践(看護)⑪ 看護職の④	
17	9月6日	土	実習指導者としての役割と今後の課題(看護)②		実習指導者としての役割と今後の課題(看護)③	

特定分野受講者 合同授業

1) 修了者の属性

	所 属 施 設		職 位		臨床経験年数 (最小～最大)
実習指導者講習会	病院	16施設 22名	看護師	19名	13.0±6.9年 (4年～25年)
	介護関係施設	1施設 1名	副主任	2名	
	訪問看護事業所	1施設 1名	主任	3名	
実習指導者講習会 (特定分野)	行政	1施設 1名	看護師	5名	18.0±5.8年 (7～25年)
	介護関係施設	3施設 3名	主任・リーダー	2名	
	訪問看護事業所	5施設 5名	管理者	2名	

5. 受講者の反応（アンケート結果）

各科目の受講後、内容の理解の状況および実習指導に役立てそうかアンケートを実施しました。回答は任意で、回収率は、平均83.5%（66～100）です。

1) 科目の内容の理解

科目の内容の理解は、ほとんどが「理解できた」「まあ理解できた」と回答していました。

各看護学の教育と実習については、関連する看護学の理解度は高かったですが、関連しない内容については、理解度は低くなっていました。

2) 実習指導に役立ちそうか

今後の実習指導に役立ちそうかについては、ほとんどが「そう思う」「まあそう思う」と回答しており、各看護学の教育と実習や教育課程については、関連する内容はよい評価が得られましたが、関連しない内容については低くなっていました。

3) その他、意見

- ・様々な視点から実習指導者としての役割や関わり方について知れた。とても充実した研修となった。
- ・eラーニングは長時間で大変でしたが、遠方であるため助かりました。研修に参加でき、明らかに成長できたと思っています。
- ・久しぶりの学生気分先生や他の受講生と学びながらも愚痴を言い合ったり、とても楽しかったです。
- ・eラーニングは、資料もたくさんだし、全部見るのも大変でした。自分が経験を積んでからの勉強っていうのも面白く楽しかったし、現場とは違う先生という先輩たちから学ぶ楽しさを知り、また機会があれば学びにきたいと思いました。また施設が違ういろんな人、いろんな仕事の状況を聞くのも楽しく、自分のところで生かせることができたらしかったです。まだまだ勉強が足りないと感じて、日々精進して行こうと思いました。
- ・研修はeラーニングの課題もあり、通常業務との平行で正直な所、大変であった。けれど、こんなに集中して学びに没頭する時間は働きだしてからなかったように思う。様々な施設や部署で働く方々の話が聞けたのも勉強になった。それぞれ抱えていることは異なるが、グループワークの中で話し、共有出来たことは良かった。
- ・この研修での学びをこの先の看護人生の中で活かしていきたい。
- ・今回はとても良い機会を頂いたことに、とても感謝しています。正直、指導者講習への参加が自分にとって有意義なものになるのか意欲はやや低かったと思います。しかし、講習を受ける中で講師の方々の話して下さることや内容がとても新鮮であり、とても興味をもって参加することができました。本当にありがとうございました。

6. 研修の評価

1) 受講支援

主に感染予防対策として、Zoom による遠隔での受講環境を整えました。集合研修期間中、延べ12名（9日間）がオンライン受講を行いました。受講にあたり、PC等の操作に不慣れな受講者に個別に対応し、また、グループワークによる演習のため、グループワーク用機器を設置しました。

2) 講義・演習内容

①一般と特定分野との合同運営

前年までは、特定分野の講義や演習を独立して開講していましたが、今年度は、すべて合同となるよう調整を行いました。受講者に特段の不利益はなく、苦情等もみとめられませんでした。

②実習指導案にかかる時間数の短縮

前年までは、実習指導案を作成し、教員からのコメントを含めて演習の最終成果物としていましたが、これを廃止しました。実習指導案については、意義・作成方法・作成の実際の講義と演習をもとに、実習指導案の一部を作成することにとどまっていたことが推察され、担当講師からも概ねよい評価が得られました。

③演習内容の変更と発表

実習指導の実際（演習）として、「カンファレンス」「事例検討」「ファシリテーション」「アドボカシー」などのキーワードをもとに、グループワークを中心とした演習を企画しました。各演習等に対する受講者の理解や関心は良好であり、実習指導者としての役割と今後の課題について考えをまとめて発表することができ、お互いの発表に質問し合うこともできていました。

3) まとめ

県からの事業委託初年度であり、特定分野との一体開催での運営を行いました。実習指導者としては所属施設の種別による特性はありますが、実習指導の基本や実習指導者としてかわる学生への対応等の共通点は多く、受講者同士の相互交流にもつながることが確認されました。最終発表会においても、受講者それぞれの現状をもとに、実習指導者としての役割と今後の課題について、有益な意見交換を行うことができました。

今後も合同運営を基本に実習指導者講習会を開催していきたいと考えます。



最終発表会



修了式

看護実践の開発と研究支援

I. 看護実践の開発

1. ELNEC-J コアカリキュラム 看護師教育プログラム in 山梨

担当者／中込洋美 前澤美代子 武井泰 藤原麻由礼 小林智子

米国で開発されたエンド・オブ・ライフ・ケアの包括的な看護師教育プログラムである ELNEC (End-of-Life Nursing Education Consortium) の日本語版の研修を企画し、本センターにおいて第22回の山梨での看護師教育プログラムをリモートで開催しました。今年度の参加者は32名で、これまで累計808名が山梨での教育プログラムを修了しました。

ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム

Module 1: EOL ケアにおける看護
 Module 2: 痛みのマネジメント
 Module 3: 症状マネジメント
 Module 4: EOL ケアにおける倫理的問題
 Module 5: EOL ケアにおける文化への配慮
 Module 6: コミュニケーション ―患者の意思決定を支えるために―
 Module 7: 喪失・悲嘆・死別
 Module 8: 臨死期のケア
 Module 9: 高齢者の EOL ケア
 Module10: 質の高い EOL ケアの達成

<講師> *がん看護専門看護師 **緩和ケア認定看護師

(敬称略)

氏 名	所 属 施 設
前澤美代子 (*)	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部
中込 洋美 (**)	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部
上條 佳子 (**)	社会医療法人財団慈泉会 相澤病院 がん集学治療センター
重光さつき (**)	湖光クリニック
嶋田やよい (*)	市立甲府病院
山岸 良治 (**)	メディホス 山梨エリア地域連携室

<ファシリテーター・ボランティア>

(敬称略)

田中 美穂 (**)	市立甲府病院
中川恵里子 (**)	株式会社 結絆 みいな訪問看護リハビリステーション
三谷野聡子 (**)	地方独立行政法人 大月市立病院
手塚真奈美 (**)	杏林大学医学部附属病院
中嶋 速 (**)	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院
松土はつみ (**)	山梨市立牧丘病院
山下 裕美 (**)	東京女子医科大学病院
若林 奈央 (**)	



受講者と講師、ファシリテーターの皆様

第22回看護師教育プログラム
ELNEC-J in 山梨
すべての看護師のための緩和ケア研修
 - その人らしさを大事にするケアのために -

End-of-Life Nursing Education Consortium (ELNEC) は、2000年に米国看護大学協会によって設立され、世界74ヵ国で開催されており、「病気や老いにより、人が人生を終える時期に必要とされるケア」を提供できる実践者を育成するためのプログラムです。
 当センターでは平成25年から開催しており、今年度で22回目の研修となります。これまでに776名の方が受講しました。また、10のモジュールで構成された研修内容を10時間以上受講した方には修了証が授与されます。

開催日	令和7年2月8日（土） 8:30-20:30
開催場所	対面とZOOMのハイブリッド形式 対面：山梨県立大学看護実践開発研究センター講義室 ZOOM：後日URLを送付 ※状況によりZOOMのみとなる場合があります。
参加費	10,000円（資料代含む）
定員	30名
申込方法	上記QRコードから研修内容をご確認の上、お申し込みください。 申し込み締め切り：令和7年1月6日12時まで

【お問い合わせ】 山梨県立大学看護実践開発研究センター事務局
 TEL :055-269-7235（平日9:00～17:00）
 FAX :055-269-7236
 E-mail : njissen+elneec@yamanashi-ken.ac.jp

Ⅱ. 研究支援

1. 看護研究支援

担当者／横内理乃 清水智嘉

研究支援事業では、次の条件を満たす者を対象に研究支援を実施しております。

- ① 看護研究研修を受講した経験があり、研究について基礎的知識を持っている者
- ② 研究テーマを持っている者
- ③ 研究支援5回すべて受講可能な者

看護研究は、看護の質の向上のために、新たな知見を生み出すことを目的としています。研究成果はその施設だけではなく、全国の施設で役立てていただくために学会発表しています。そのため、研究支援事業では学会発表まで継続して支援いたします。

1. 看護研究支援事業の実施状況

令和6年度の受講者は1名で、老人看護専門看護師・認知症看護認定看護師である講師の指導のもとに研究を進めてきました。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを受け、対面とZoomを併用し、受講生と担当教員のスケジュールを調整して研究を進めてきました。

(敬称略)

受講者	研究テーマ	担当教員
鶴田奈那 (身延山病院)	A病院の医療療養病棟に所属する看護師の終末期高齢者に対するケアの困難さ	藤原麻由礼 (認定看護師教育課程 専任教員)

リモートでの指導の様子



受講者



担当教員

令和6年度 山梨県看護協会峡南地区支部研修会（看護実践報告会）への発表に向けて取り組んでいます（2025年2月）。

<ご案内>

来年度も研究支援事業を実施いたします。この報告書をご覧の皆様も、一緒に研究しませんか？
詳しくは、看護実践開発研究センターのホームページやチラシのお知らせをご覧ください。



2. 事例研究「現場の看護を見つめる」

担当者／石橋みちる 武井泰 横内理乃 清水智嘉 小林智子 藤原麻由礼 前澤美代子

自己の看護実践を記述し、分析から実践の意味を見出すとともに、看護実践へのモチベーションの向上を図ることを目的に、臨床経験3年以上で、考察したい看護実践事例をもつ看護職者を対象に全5回の研修会を実施しました。受講者自身が見つめ直したい看護実践事例を持ち寄り、各回の研修目標に沿って、自己の実践の事例の意味を記述するため、講義、グループワークや個人ワークに熱心に取り組み分析を行いました。実践事例の分析について、成人教育論、省察的学習論をご専門とされる三輪建二先生（昭和大学認定看護師教育センター 客員教授）による講義を受講し学びを深めました。最終回では、実践事例とその意味について一人ずつ発表しました。

1. 研修目標

- 1) 自己の看護実践の状況を記述できる。
- 2) 実践の事例から、なぜその事例が気になったのか記述できる。
- 3) 自己の看護の疑問について看護研究はどこまで明確になっているのか検索できる。
- 4) 実践事例の分析方法について理解できる。
- 5) 実践事例を分析できる。
- 6) 実践事例の意味を記述できる。
- 7) 実践事例について考察し、発表できる。

2. 研修プログラム概要

（敬称略）

日付	研修内容	担当者
9月5日(木)	講義「ナラティブと看護実践」 演習「自己の実践を記述してみる」	山梨県立大学看護実践開発研究センター センター長 前澤美代子 専任教員 小林 智子 藤原麻由礼 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 横内 理乃 助教 清水 智嘉 石橋みちる
9月30日(月)	講義・演習 「蔵書検索及びデータベース検索の方法」 演習「自己の実践と文献の照らし合わせ」	山梨県立大学看護図書館 司書 牛山由美子 山梨県立大学看護実践開発研究センター 専任教員 小林 智子 藤原麻由礼 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 助教 石橋みちる
10月22日(火)	講義「対人関係専門職の省察的実践」	昭和大学認定看護師教育センター 客員教授 三輪 建二

(敬称略)

日付	研修内容	担当者
11月26日(火)	演習 「実践事例のグループでの共有と意見交換」	山梨県立大学看護実践開発研究センター センター長 前澤美代子 専任教員 小林 智子 藤原麻由礼 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 助教 石橋みちる
12月23日(月)	演習「実践事例の発表準備」 成果発表会「実践事例の発表」	昭和大学認定看護師教育センター 客員教授 三輪 建二 山梨県立大学看護実践開発研究センター センター長 前澤美代子 専任教員 小林 智子 藤原麻由礼 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 横内 理乃 助教 清水 智嘉 石橋みちる

3. 受講者内訳

受講者数：6名（山梨県5名 東京都1名）

臨床経験年数：5～10年1名 10～15年2名 15～20年2名 20～30年1名

所属施設：病院4名 訪問看護ステーション1名 地域包括支援センター1名

4. 研修の振り返り 受講後のアンケート結果から

1) 第1回

看護実践における暗黙知を可視化する重要性について、多くの具体例を用いた対話形式の講義を受けて、受講者は現場を想起しながら理解を深めていました。講義後に受講者自身が実践事例における感情を振り返り、物事の見方を変えることで、新たな気づきを得ていました。臨床で立ち止まるのが難しい日々の中で、学びの時間をとることの大切さ、看護実践を記述することの大切さを改めて感じていました。

2) 第2回

本大学図書館での蔵書検索の具体的方法に関する講義を受けて、受講者は実践事例と看護研究論文や書籍などの文献との照合を行いました。実践事例における自分が気になっていることに関するテーマと文献を照合させる難しさを実感しながらも、文献検索の手技を獲得し、時間をかけて適切な文献を探し、看護研究で何が明確になっているのかを検討することができました。

3) 第3回

三輪建二先生の「対人関係専門職の省察的实践」の講義を受けて、受講者は看護職や教育職、福祉職などの人と関わり合う仕事をする専門職を対人関係専門職であると捉えることや、省察の大切さや省察の方法への理解を深めたとともに、事例研究や症例をまとめることへのモチベーションを持つことができました。

4) 第4回

グループに分かれて受講者同士が自らの実践事例を共有し、活発な意見交換を行いました。

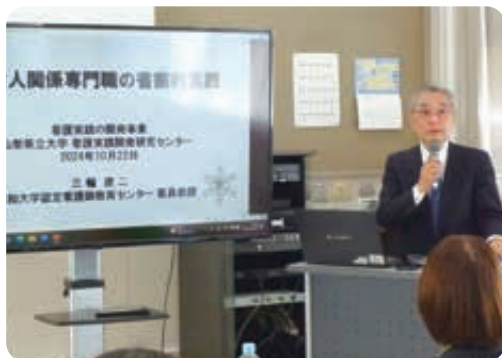
様々な看護実践とその意味についての検討を通し、自身の看護への気が付いていなかった解釈や研究的な視点での振り返りを行うことができ、今後も看護実践を記述していくことへのモチベーションに繋がりました。

5) 第5回

成果発表会のための最終原稿やスライド作成を通し、受講者は場面を丁寧に振り返り文章化することで、その難しさを感じながらも事例を多角的に捉え、事例に対する自らの考察を整理することができました。全員の発表を通して、省察という考えを学ぶことができました。成果発表会后、6名の受講生に修了書が授与されました。

全5回の終了時のアンケート結果では、「満足できた：100%」と本研修の満足度はとても高いものでした。受講生は看護の意味付けや省察的に考える視点を得ただけでなく、その楽しさや達成感から今後も臨床で意味付けを継続したいという動機や、看護研究への敷居が低くなった実感が湧きました。病棟内での発表や後輩への指導方法への導入の検討など、研究や教育への発展性がみられていました。本研修の目的は達成したと評価しました。

本研修後のフォロー体制の検討を次年度への課題とし、今後も看護実践の質を高めることに貢献する研修を開催していきたいと考えます。



第3回 三輪健二先生の「対人関係専門職の省察的実践」の講義



三輪先生と受講生の皆さん



第5回 成果発表会



第5回 前澤センター長から修了書の授与

Ⅱ. 山梨県立大学看護実践開発研究センター 松野・望月看護研究助成基金の活用

看護研究助成

山梨県内に所在のある医療機関等に従事し、当センター認定看護師教育課程を修了した者に対して、看護実践の質の向上のための専門知識や技術の習得に関する研究に助成を行います。県内における認定看護師のさらなるキャリアアップ等を促進することを目的に令和6年度は下記の研究課題に対して助成を行いました。

(敬称略)

研究課題	研究者名
「急性期病院の一般病棟における認知症ケアに関する看護師間の対話の要素と構造」	○塩津 裕也 (山梨県立大学大学院) 渡邊 裕子 (山梨県立大学看護学部) 小山 尚美 (山梨県立大学看護学部)

(敬称略)

研究課題	研究者名
「在宅復帰を果たした身寄りのない認知症高齢者への支援」	○中村 温子 (甲府市北東包括支援センター) 小澤真寿美 (介護老人保健施設ノイエス) 依田 純子

国際セミナー

令和7年3月19日(水)17時～19時にテーマ「デンマークにおける高齢者の自立支援と日本での好事例」、講師はレーネ・ホーレンナー氏（通訳あり）、看護実践開発研究センター講義室でパブリックビューイングとZoomによるハイブリッドで開催しました。ご高名なレーネ・ホーレンナー先生から、日本の介護保険制度導入において在宅ケアの最高モデルとして示されたデンマークのシステムや現状、さらに医療・看護の未来を築くための多角的な視点などを学ぶことができ、貴重な機会となりました。

公開講座 山梨県立大学看護実践開発研究センター
ZOOM & パブリックビューイングにて開催
国際在宅看護：デンマークにおける高齢者の自立支援と日本での好事例

International Homecare Nursing:
Supporting Elderly's Autonomy
in Denmark & Inspiring Nurses Care
Work in Japan with Outstanding
Outcome

講師 レーネ・ホーレンナー氏

開催日: 2025.3.19
17:00~19:00

参加費: 無料
※お申し込みいただいた方へ
ZOOM ID、パスコードを
お送りさせていただきます。
山梨県立大学看護実践開発研究センター
講義室 (4号館4階)

今が未来をつくる。より充実した日本。医療・看護の未来を築くために
必要なビジョンや制度等について、多角的な視点での検討が必要である。
今回、デンマークで高年、看護サービスの質向上に努めてきた、元スカン
ディナビアンホームケアコンサルタント所長のレーネ・ホーレンナー氏から介
護保険導入において在宅ケアの最高のモデルとして示されたデンマークの
システムや現状を紹介していただき、デンマークと日本のシステムや文化
の違いを確認しながら、デンマークの在宅ケアの現状から、日本の未来に
ついての展望を考える機会となるよう、国際セミナーを開催しました。

お問い合わせ先：山梨県立大学 看護実践開発研究センター
電話：055-269-7235
メール：njison-i@yamanashi-kcn.ac.jp
お申し込みはこちら
担当：藤村

情報発信

担当者／武井泰 清水智嘉 狩野英美 小林智子 藤原麻由礼

1. ホームページによる情報発信

2024年度に認定看護師教育課程のホームページを新たに開設しました。認定看護師教育課程に関する情報がスマートフォンなどからも容易にたどり着けるよう、既存のコンテンツも整理しました。看護実践開発研究センターに関する情報もこれまでのホームページから発信中です。



看護実践開発研究センターホームページ

2. noteによる情報発信

2024年度からnoteをリニューアルし認定看護師教育課程に関する情報発信を始めました。noteは文章や画像、音声、動画を投稿して、ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるメディアプラットフォームです。本課程のnoteには、開講式、修了式といったイベントや、履修生の学習など日常の様子が見られる写真、またTVで本課程が取り上げられた際の放送動画などを掲載しております。常に地域ニーズや時代の要請を捉えながら、看護の質向上に寄与すべく保健医療福祉の実践現場に携わる看護職の学び場や機会を提供できるよう取り組んでいます。本センターの活動やキャリアアップのための情報を、noteを通して発信していきます。



看護実践開発研究センターのnote

3. リーフレット

情報発信の手段として、ホームページ、noteに加えて認定看護師教育課程を紹介するリーフレットを作成しました。リーフレットには教育の基本理念、教育目的をはじめ、本センターにおける教育課程の特徴、スケジュールまた入学に関する必要な情報がA4三つ折りサイズの中にコンパクトにまとめられています。本リーフレットは病院やクリニックに配付いたします。



リーフレット

令和6年度 事業一覧・1年間のあゆみ

年	月	日	事業名	
令和6年	4月	26(金)	認知症看護認定看護師更新審査のための研修 (1回目)	ハイブリッド研修
	5月	17(金)	認知症看護認定看護師更新審査のための研修 (2回目)	ハイブリッド研修
		26(日)	専門看護師資格取得支援事業 (1回目)	オンライン研修
		31(金)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修 (1回目)	集合研修
	6月	1(土)	認知症看護認定看護師更新審査のための研修 (3回目)	ハイブリッド研修
		1(土)	専門看護師資格取得支援事業 (2回目)	集合研修
		20(木)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修 (2回目)	集合研修
		21(金)	山梨県実習指導者講習会 (1回目)	集合研修
		29(土)	緩和ケア認定看護師教育課程修了生 フォローアップ研修 (1回目) 情報提供・事例分析	オンライン研修
	7月	15(月)	専門看護師資格取得支援事業 (3回目、4回目)	ハイブリッド研修
		30(火)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修 (3回目)	集合研修
	8月	6(火)	看護研究支援 (1回目)	集合研修
		21(水)	山梨県実習指導者講習会 (2回目)	集合研修
		22(木)	山梨県実習指導者講習会 (3回目)	集合研修
		23(金)	山梨県実習指導者講習会 (4回目)	ハイブリッド研修
		24(土)	認知症看護認定看護師のための事例分析・公開講座	ハイブリッド研修
		27(火)	山梨県実習指導者講習会 (5回目)	集合研修
		28(水)	山梨県実習指導者講習会 (6回目)	集合研修
		29(木)	山梨県実習指導者講習会 (7回目)	ハイブリッド研修
	9月	3(火)	山梨県実習指導者講習会 (8回目)	ハイブリッド研修
		3(火)	新人看護職員研修事業 実地指導者研修 (1回目)	ハイブリッド研修
		4(水)	山梨県実習指導者講習会 (9回目)	ハイブリッド研修
		5(木)	事例研究「現場の看護を見つめる」(1回目)	集合研修
		9(月)	山梨県実習指導者講習会 (10回目)	ハイブリッド研修
		10(火)	山梨県実習指導者講習会 (11回目)	ハイブリッド研修
		10(火)	看護研究支援 (2回目)	オンライン研修
		11(水)	山梨県実習指導者講習会 (12回目)	ハイブリッド研修
		12(木)	山梨県実習指導者講習会 (13回目)	ハイブリッド研修
		16(月)	専門看護師資格取得支援事業 (5回目、6回目)	ハイブリッド研修
		17(火)	山梨県実習指導者講習会 (14回目)	ハイブリッド研修
		18(水)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修 (4回目)	集合研修
		18(水)	山梨県実習指導者講習会 (15回目)	集合研修
		19(木)	山梨県実習指導者講習会 (16回目)	集合研修
		20(金)	山梨県実習指導者講習会 (17回目)	集合研修
	10月	25(水)	新人看護職員研修事業 実地指導者研修 (2回目)	集合研修
		30(月)	事例研究「現場の看護を見つめる」(2回目)	集合研修
		8(火)	看護研究支援 (3回目)	オンライン研修
		16(水)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修 (5回目)	集合研修
		18(金)	新人看護職員研修事業 実地指導者研修 (3回目)	ハイブリッド研修
		22(火)	事例研究「現場の看護を見つめる」(3回目)	集合研修
	11月	23(水)	看護研究支援 (4回目)	集合研修
		1(金)	新人看護職員研修事業 実地指導者研修 (4回目)	集合研修
		26(火)	事例研究「現場の看護を見つめる」(4回目)	集合研修
	12月	4(水)	新人看護職員研修事業 実地指導者研修 (5回目)	集合研修
		12(木)	新人看護職員研修事業 実地指導者研修 (6回目)	集合研修
		16(月)	看護研究支援 (5回目)	オンライン研修
		23(月)	事例研究「現場の看護を見つめる」(5回目)	集合研修
令和7年	2月	6(木)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修 (6回目)	集合研修
		7(金)	緩和ケア認定看護師教育課程修了生 フォローアップ研修 (2回目) 事例分析・特別講演	ハイブリッド研修
		8(土)	ELNEC-J	オンライン研修
		15(土)	感染管理認定看護師教育課程修了生 フォローアップ研修 情報提供・公開講座	集合研修
	3月	7(金)	認知症看護認定看護師のための公開講座	ハイブリッド研修

看護実践開発研究センター 各種講座・研修会 参加人数

	認定看護師教育課程									各種講座					
	緩和ケア（A 課程）			認知症看護（A 課程）			感染管理（B 課程）			公開講座					
	教育課程 入学者	フォロー アップ 研修 (特別講演会)	更新の ための 相談事業	教育課程 入学者数	フォロー アップ 研修 (特別講演会)	更新審査の ための研修	教育課程 入学者	フォロー アップ 研修 (特別講演会)	更新審査の ための研修	緩和ケア セミナー	認知症 看護研修	大学院関連	ELNEC-J	看護実践力 を高める ために	エンドオブ ライフケア 援助者養成 プログラム
平成22年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	268	-		-
平成23年度	30	-	-	-	-	-	-	-	-	111	-	76	-		-
平成24年度	29	61	-	-	-	-	-	-	-	183	-	-	-		-
平成25年度	25	178	-	-	-	-	-	-	-	380	285	52	181		-
平成26年度	16	219	-	24	-	-	-	-	-	337	160	122	127		-
平成27年度	17	465	-	28	114	-	-	-	-	325	305	-	137		-
平成28年度	19	523	-	30	48	-	-	-	-	207	199	50	78		-
平成29年度	11	322	-	30	71	-	-	-	-	-	194	43	-		-
平成30年度	21	341	25	30	63	-	-	-	-	53	99	39	-		-
令和元年度	22	261	21	27	43	-	-	-	-	49	68	51	39		-
令和2年度	-	77	-	27	108	16	-	-	-	-	-	-	39		-
令和3年度	-	198	-	27	180	20	-	-	-	35	62	11	67	72	-
令和4年度	-	236	-	24	111	51	-	-	-	24	-	38	60	-	39
令和5年度	-	165	-	22	84	66	14	-	-	-	-	-	48	-	-
令和6年度	-	187	-	19	69	50	11	27	-	-	-	-	32	-	-
合 計	190	3,233	46	288	891	203	25	27	-	1,704	1,372	750	808	72	39

	各種講座				委託事業					特別企画	合 計
	ブレCNS コンサルテーション	看護研究支援	統計学講座	研究活用講座	研究責任者 研修	教育担当者 研修	実地指導者 研修	多施設 合同研修	実習指導者 講習会	国際 セミナー	
平成22年度	-	-	28	-	50	-	-	-	-	-	346
平成23年度	5	5	24	-	33	-	-	30	-	-	314
平成24年度	5	6	17	-	-	-	51	38	-	-	390
平成25年度	4	3	18	-	-	-	33	29	-	-	1,188
平成26年度	6	3	16	-	-	-	35	43	-	-	1,108
平成27年度	6	1	25	-	-	-	35	50	-	-	1,508
平成28年度	9	2	15	-	-	-	31	37	-	-	1,248
平成29年度	6	4	-	18	-	16	25	49	-	-	789
平成30年度	5	5	-	24	-	15	-	41	-	-	761
令和元年度	9	2	-	14	-	16	-	29	-	-	651
令和2年度	6	3	-	-	-	-	18	33	-	-	327
令和3年度	7	2	-	8	-	12	-	34	-	-	735
令和4年度	4	1	-	13	-	-	28	42	-	-	671
令和5年度	4	13	-	-	-	8	-	30	-	-	454
令和6年度	2	7	-	-	-	-	19	34	33	57	547
合 計	78	57	143	77	83	67	275	519	33	57	11,037

※ 委託事業は研修修了人数

1. 令和6年度 就業環境改善アドバイザー派遣実施状況

(敬称略)

病院名	アドバイス内容	決定回数	実施日	到達目標	教員名
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院	1) 情報の絞り込み・患者目標・看護記録等、看護実践に対する系統的評価(看護過程) 2) 記録の評価・監査	3	10/15 12/17 2/18	1) 患者の病状に合わせた目標設定についての理解が深まり、看護計画に反映できる 2) 看護記録の質記録からケアを振り返り、看護の質の向上につなげる	山梨県立大学 看護学部 准教授 新藤 裕治 (実践基盤看護学)
国民健康保険 富士吉田市立病院	1) 看護師個人が自己の強みを自己理解し、組織内での役割等と重ね合わせながら、自発的な向上心を高めていけるための、組織的支援 2) ナラティブ・アプローチ等	2	7/23 9/3	1) 看護師ひとり一人が自己の強みを活かしてキャリアを高められる 2) 自分の看護を語るナラティブアプローチが理解できる	山梨県立大学 看護学部 教授 前澤 美代子 (成人・老年実践応用看護学)
一般財団法人 山梨整肢更生会 富士温泉病院	入院患者の特徴を理解した上での、医療現場における接遇	3	10/30 11/27 12/18	1) アンガーマネジメントを身につけ、言動によるストレスが職場環境から減少する 2) アサーティブコミュニケーションの技術を学び、チーム協働に活用できる 3) 患者・家族に対する医療職としての接遇及び職員同士の接遇が向上する	山梨県立大学 看護学部 講師 茅野 久美 (成人・老年実践応用看護学)
医療法人 石和温泉病院	1) 看護職がやりがいをもって働き続けられる職場づくり・患者の療養上の問題を見極め、解決にむけた看護を提供できるための、組織的・系統的な看護実践・業務の効率化、カンファレンスのあり方等 2) 看護職が自己の強みを自己理解した上で、組織内での役割等と重ね合わせ向上していけるための組織的支援	3	8/8 10/31 2月	職員が気持ちよく働ける環境を整える 1) 現状の組織課題の洗い出し(データ分析) 2) 解決策の作成	山梨県立大学 看護学部 教授 鄭 佳紅 (実践基盤看護学)

2. 外部機関からの依頼による地域貢献実績（アドバイザー派遣事業を除く）

項 目	内 容	件 数	
看護職への教育・研究支援	看護職への教育	51	65 (46.1%)
	看護職への研究指導	14	
看護職を含む多職種への教育		13	(9.2%)
学会・研修会運営		6	(4.3%)
学生への教育	大学・短大(看護系)	4	32 (22.7%)
	大学・短大(看護系以外)	3	
	専門学校(看護系)	9	
	専門学校(看護系以外)	4	
	中学・高校	9	
	その他	3	
看護職以外の専門職への教育・支援	福祉系(介護支援専門員)	6	11 (7.8%)
	防災系(消防職員)	1	
	その他(栄養士)	4	
一般市民への看護実践・教育	一般市民への教育	14	14 (9.9%)
合 計		141	(100%)

2025年1月27日現在

山梨県立大学看護実践開発研究センター 運営委員会

泉宗 美恵	看護学部長
米田 昭子	大学院看護学研究科 研究科長
前澤美代子	看護実践開発研究センター センター長
鄭 佳紅	実践基盤看護学領域 教授
中込 洋美	実践基盤看護学領域 准教授
横内 理乃	地域・精神健康支援看護学 講師
高取 充祥	実践基盤看護学領域 講師
石橋みちる	母子成育看護学領域 助教
清水 智嘉	地域・精神健康支援看護学 助教
狩野 英美	認定看護師教育課程（認知症看護分野） 主任教員
武井 泰	認定看護師教育課程（感染管理分野） 主任教員
藤原麻由礼	認定看護師教育課程（認知症看護分野） 専任教員
小林 智子	認定看護師教育課程（感染管理分野） 専任教員
野中 浩	池田事務室長
井上 佳月	池田事務室
藤井 洋子	池田事務室
滝下 俊彦	池田事務室



教室からの風景



公立大学法人 **山梨県立大学**
看護実践開発研究センター



AREA MAP
池田キャンパス（看護学部・大学院看護学研究科）
〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1 TEL.055-253-7780 FAX.055-253-7781

2024年度

看護実践開発研究センター報告書

2025年3月27日発行

発行者／山梨県立大学 看護実践開発研究センター

印刷／株式会社 シマトミ企画